

# 七宗町過疎地域自立促進計画 (変更)

平成28年度より平成32年度

(平成30年12月変更)

岐阜県加茂郡七宗町

# 七宗町過疎地域自立促進計画

## 目 次

1. 基本的な事項	
(1) 町の概況	・・・ 1
ア 町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	・・・ 1
イ 町における過疎の状況	・・・ 2
ウ 町社会経済的発展の方向の概要	・・・ 2
(2) 人口及び産業の推移と動向	・・・ 3
ア 人口の推移と動向	・・・ 3
イ 産業の推移と動向	・・・ 6
(3) 町行財政の状況	・・・ 8
ア 町の行財政の現況と動向	・・・ 8
イ 町の施設整備水準の現況と動向	・・・ 10
(4) 地域の自立促進の基本方針	・・・ 13
ア 重点を置く施策	・・・ 13
イ 産業振興の推進	・・・ 16
ウ 土地利用及び施設整備	・・・ 16
エ 自立促進の施策	・・・ 17
オ 地域再生計画等の活用	・・・ 17
カ 基本方針決定への住民参加	・・・ 17
(5) 計画期間	・・・ 17
(6) 公共施設等総合管理計画との整合	・・・ 17
2. 産業の振興	・・・ 20
(1) 現況と問題点	・・・ 20
(2) その対策	・・・ 23
(3) 計 画	・・・ 25
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	・・・ 25
3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	・・・ 27
(1) 現況と問題点	・・・ 27
(2) その対策	・・・ 29
(3) 計 画	・・・ 32

(4) 公共施設等総合管理計画との整合	・・・ 3 5
4. 生活環境の整備	・・・ 3 6
(1) 現況と問題点	・・・ 3 6
(2) その対策	・・・ 4 0
(3) 計 画	・・・ 4 2
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	・・・ 4 5
5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	・・・ 4 7
(1) 現況と問題点	・・・ 4 7
(2) その対策	・・・ 4 8
(3) 計 画	・・・ 5 1
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	・・・ 5 1
6. 医療の確保	・・・ 5 3
(1) 現況と問題点	・・・ 5 3
(2) その対策	・・・ 5 3
(3) 計 画	・・・ 5 4
7. 教育の振興	・・・ 5 5
(1) 現況と問題点	・・・ 5 5
(2) その対策	・・・ 5 6
(3) 計 画	・・・ 5 8
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	・・・ 5 9
8. 地域文化の振興等	・・・ 6 0
(1) 現況と問題点	・・・ 6 0
(2) その対策	・・・ 6 0
(3) 計 画	・・・ 6 1
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	・・・ 6 1
9. 集落の整備	・・・ 6 2
(1) 現況と問題点	・・・ 6 2
(2) その対策	・・・ 6 2
(3) 計 画	・・・ 6 3
10. その他地域の自立促進に関し必要な事項	・・・ 6 4
(1) 現況と問題点	・・・ 6 4
(2) その対策	・・・ 6 4
(3) 計 画	・・・ 6 4
事業計画（平成28年度～32年度）過疎地域自立促進特別事業分	・・・ 6 5

## 1. 基本的な事項

### (1) 町の概況

#### ア 町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

七宗町は、岐阜県の中南部に位置し美濃地方に属している。北は飛騨地方に隣接し東濃、中濃、飛騨に囲まれた地域である。地勢的には山間部であるが、町の南側は川辺町、濃尾平野の北端は八百津町となっており、平野から山間部の境界に位置する町と言える。

交通条件としては、木曾川水系の飛騨川が町の南端を流れ、この川に沿って日本海側と太平洋側を結ぶ重要な国道41号とJR高山本線が走っている。また、町内の基幹道路としては主要地方道可児金山線、主要地方道関金山線と平成8年に県道神湊富加線が主要地方道富加七宗線に昇格したことにより3路線となった。

七宗町は豊かな自然に恵まれ、特に飛騨木曾川国定公園内の飛騨川沿いの「飛水峡」は河川美を誇る景勝地であり、このほか神湊川をはじめとする中小河川が扇状に伸びこの流域に集落がある。町域は東西、南北に約12kmの広がりを持ち面積は90.47km<sup>2</sup>であるが、山林原野が約91%を占め、宅地面積は全体の約1%となっている。

気候は、一般に太平洋岸性気候に属するが平野部に比較すると準内陸性の山間気候である。夏季は真夏日が続くことがあり、また、冬季の寒気は厳しいものがある。また4月下旬から5月上旬にかけて遅霜により農作物に大きな被害を与えることがある。

年間降雨は夏季に集中しており、梅雨から台風時の6月から9月にかけて集中豪雨となることもある。一方冬季降雪は少なく積雪が続くことはまれである。しかし、近年は温暖化による気候変動の影響により異常気象の状態がある。

七宗町は昭和30年に武儀郡神湊村と加茂郡上麻生村が合併し加茂郡七宗村に改称し、翌31年に下麻生町の一部の中麻生地区を編入して現在の町域となった。そして昭和46年に町制施行をし、現在の七宗町となっている。

広域圏では可児市と美濃加茂市を中心とする2市7町1村で構成する可茂地域に属している。美濃加茂市まで町の中心地から17km、県都岐阜市までは45km、名古屋市までは59kmである。しかし町の中心地が南端部にあるため北端の地域から美濃加茂市までは32kmとなっている。道路改良が進んできたものの上麻生地区と神湊地区を結ぶ最重要幹線道路である可児金山線の改良が遅れていたが、平成27年度から工事着工となり事業を進めている。

平成23年度から中心市である美濃加茂市を中心として「定住自立圏の形成に関する協定書」を締結し、広域的な基盤整備を一層推進し地域の発展を目指している。

町の産業は、以前は林業活動が地域住民の生活と深い関わりを持っていた。しかし、林業経営にかかる生産コストの増大や木材価格の低迷などから林家の経営意欲は減退し、さらに生産活動が停滞し高齢化が進んでいる。

また、農業についても、小規模経営が多く、後継者不足が進んでいる。現在はサービス関連など3次産業の労働者人口が増加している。

#### イ 町における過疎の状況

本町は、平成12年度に新たに過疎地域自立促進特別措置法の指定を受け、さらに平成22年度の措置法の延長により6年間の指定を受けた。また、平成23年3月の東日本大震災により執行期間が5年間延長され現行法の有効期限は、平成33年3月末までとなった。人口の減少については、少子化と若者の都市への流出により減少しているため、少子化対策としての子育て支援や町営住宅整備などを実施している。

しかしながら、人口の減少は止まらず、出生率の低下、若者の都市への流出により高齢化現象は急速に進んでいる状況である。今後は、積極的な道路整備、地場産業の振興、優良企業の誘致、住環境の整備や子育て支援の充実等により若者の定着を促進し、活力あるまちづくりに取り組む必要があるほか、超高齢化社会に対応し得る福祉施策等を積極的に推進しなければならない。

#### ウ 町の社会経済的発展の方向の概要

本町の農業は、経営面積が小規模なうえ農家全体に占める第2種兼業農家の割合が高く、農業に対する意欲も全体的に乏しい状況となっている。さらに農産物の生産調整、農産物の輸入自由化などによる価格の低迷や農業就業者の高齢化等による後継者不足といった構造的変化をきたしている。このため、地域の特性を生かし、生産性の高い複合経営や創意工夫に富んだ個性ある産地づくりを進めるとともに、機械化や共同利用組織の育成、農産物の付加価値を高めるための加工組織の育成に努める必要がある。

本町の工業は、木材製品製造、機械器具加工組立型産業を中心に多くは小規模な経営形態にあり、労働力は十分とはいえない状況にある。今後の経済活性化を図るため、地場産業・既存工業の経営の近代化や合理化を促進するとともに、経済社会の変化に対応できる体質強化を図ることが必要となっている。

町民の一人一人が自発的な学習に努め、生きがいと共生をめざすための知識や教養の習得、スポーツ活動、グリーンツーリズム、健康増進施設などの整備を図る必要がある。

このような状況のなか国、県、七宗町まち・ひと・しごと創生総合戦略、七宗町第5次総合計画を踏まえた、住民参加によるまちづくりが必要である。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の推移と動向

国勢調査による人口の推移は、表1-1(1)のとおりであり、総人口は減少している。住民基本台帳登録者数(表1-1(2)参照)も同様に減少が毎年続いている。また、(表1-1(3)参照)今後の人口について七宗町まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョンで推計した5年ごとの推計においても、人口減少は続くと推計される。その大きな原因となるのは若者の転出によるものである。人口推移の中でも0-14歳の人口の減少が大きく、これは全国的な少子化に加えて新婚夫婦の減少によるものである。反面、65歳以上の高齢者の増加率は高くなっており、平成22年の国勢調査の高齢者比率は全国平均23.0%、岐阜県24.1%であるが、本町は36.5%と高く高齢化が進んでいる。

また平成27年3月末の住民登録者数における高齢者の比率は40.7%となり高齢化が特に進んでいる。

本町への新たな企業等の自主的進出は地勢的に期待できないが、可茂地域の中心部や岐阜地域への通勤圏域であるため転入による増加を期待している。しかし全国的な少子化により本町の高齢者比率はさらに上昇することが予想される。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 7,721	人 7,168	% △7.2	人 6,688	% △6.7	人 6,569	% △1.8	人 6,435	% △2.0
0歳～14歳	2,724	2,076	△23.8	1,624	△21.8	1,444	△11.1	1,357	△6.0
15歳～64歳	4,199	4,292	2.2	4,188	△2.4	4,224	0.9	4,084	△3.3
うち 15歳～29歳(a)	1,265	1,321	4.4	1,213	△8.2	1,288	6.2	1,107	△14.1
65歳以上 (b)	798	800	0.3	876	9.5	901	2.9	994	10.3
(a)/総数 若年者比率	% 16.4	% 18.4	—	% 18.1	—	% 19.6	—	% 17.2	—
(b)/総数 高齢者比率	% 10.3	% 11.2	—	% 13.1	—	% 13.7	—	% 15.4	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 6,527	% 1.4	人 6,097	% △6.6	人 5,748	% △5.7	人 5,234	% △8.9	人 4,870	% △7.0
0歳～14歳	1,300	△4.2	1,091	△16.1	904	△17.1	702	△22.3	577	△17.8
15歳～64歳	4,176	2.3	3,754	△10.1	3,401	△9.4	2,987	△12.2	2,656	△11.1
うち 15歳～ 29歳(a)	996	△10.0	924	△7.2	847	△8.3	697	△17.7	603	△13.5
65歳以上 (b)	1,051	5.7	1,252	19.1	1,443	15.3	1,545	7.1	1,637	6.0
(a)/総数 若年者比率	% 15.3	—	% 15.2	—	% 14.7	—	% 13.3	—	% 12.4	—
(b)/総数 高齢者比率	% 16.1	—	% 20.5	—	% 25.1	—	% 29.5	—	% 33.6	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人 4,484	% △7.9
0歳～14歳	459	△20.5
15歳～64歳	2,388	△10.1
うち 15歳～ 29歳(a)	500	△17.1
65歳以上(b)	1,637	0
(a)/総数 若年者比率	% 11.2	—
(b)/総数 高齢者比率	% 36.5	—

表1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 5,519	—	人 5,154	—	% △6.6	人 4,713	—	% △8.6
男	2,671	% 48.4	2,500	% 48.5	% △6.4	2,271	% 48.2	% △9.2
女	2,848	% 51.6	2,654	% 51.5	% △6.8	2,442	% 51.8	% △8.0

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	人 4,283	—	% △9.1	人 4,173	—	% △2.6	
男 (外国人住民除く)	2,036	% 47.5	% △10.3	1,995	% 47.8	% △2.0	
女 (外国人住民除く)	2,247	% 52.5	% △8.0	2,178	% 52.2	% △3.1	
参 考	男(外国人住民)	16	% 45.7	—	3	% 15.8	% △81.3
	女(外国人住民)	19	% 54.3	—	16	% 84.2	% △15.8

表1-1(3) 人口の今後の見通し

区分	平成27年		平成32年			平成37年			平成42年		
	見込	構成比	見込	構成比	増減率	見込	構成比	増減率	見込	構成比	増減率
総数	人 4,144		人 3,818		% △7.8	人 3,532		% △7.5	人 3,277		% △7.2
年少 人口	397	% 9.6	350	% 9.2	% △11.8	335	% 9.5	% △4.3	324	% 9.9	% △3.3
老齢 人口	1,709	% 41.2	1,700	% 44.5	% △0.5	1,648	% 46.7	% △3.1	1,562	% 47.7	% △5.2

資料) まちひとしごと創生七宗町人口ビジョンより



## イ 産業の推移と動向

本町の産業構造をその労働人口で見ると表1-1(4)のとおりである。

昭和40年代に第一次産業の就業人口比率が半数を割り現在では5%を下回る程となり、昭和55年以降、半数を占めていた第二次産業就業人口比率が徐々に減少しており、第三次産業就業人口比率が増加している。

水稻や茶栽培などの農業と林業が町の主要産業であったため、積極的に振興策を図ってきたが国際化の進展と共に農林業は厳しい状況となり、第1次産業離れが進み後継者不足のため町の振興策が十分に機能しない状況となっている。

しかし、ほ場整備された水田や広大な山林は町の基幹となる生産基盤であり、販売だけに留まらず加工から消費者への直接販売により省力化とコスト削減のほか、高付加価値さらに産地ブランド化を図る必要がある。また、これからは組織の育成強化と経営手法の改善を重点的に推進していく必要がある。

本町の第二次産業のうち工業は、木材と木製品、一般機械器具、電気機械器具など、加工組立型産業を中心に事業所があるが、町内でも大きい規模の2つの事業所が、景気の低迷による本社の事業縮小により平成21年度内に本町より撤退してしまい衰退傾向にある。このほか木造建築、土木工事等建設業も零細企業であり国内をはじめ国際情勢による景気の動向により経営が左右されやすい。しかし木材関連企業については町内に、大きな原材料の供給基盤である森林があるため一層の推進を図る必要がある。

第三次産業の就業人口比率については、昭和45年以降増加しているが町内の商店数は減少しており、衣類、食料品などは近隣の市や町の大規模店での購入が増加している。国道41号沿いにある第3セクターの「ロックタウンプラザ」については、下呂温泉から1時間、名古屋や岐阜市から1時間～1時半程度と位置的にも好条件ではあるが、東海北陸自動車道・東海環状自動車道の開通により、交通量の減少がみられるため、今後新たな取組が必要となっている。また主要地方道関金山線は、全線2車線化により自動車交通量が増加している。こうしたことからバイパス等への進出による商業の活性化も期待できる。

表 1-1(4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和 35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 3,673	人 3,520	% △4.2	人 3,729	% 5.9	人 3,278	% △12.1	人 3,352	% 2.3
第一次産業 就業人口比率	% 61.6	% 48.3	—	% 31.2	—	% 19.3	—	% 15.8	—
第二次産業 就業人口比率	% 15.0	% 26.5	—	% 43.5	—	% 49.5	—	% 51.8	—
第三次産業 就業人口比率	% 23.4	% 25.2	—	% 25.3	—	% 31.2	—	% 32.4	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減数	実 数	増減率
総 数	人 3,502	% 4.5	人 3,090	% △11.8	人 3,007	% △2.7	人 2,473	% △17.8	人 2,293	% △7.3
第一次産業 就業人口比率	% 13.6	—	% 7.6	—	% 10.2	—	% 4.8	—	% 7.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 54.3	—	% 56.2	—	% 51.8	—	% 51.5	—	% 44.5	—
第三次産業 就業人口比率	% 32.1	—	% 36.2	—	% 38.0	—	% 43.7	—	% 48.2	—

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 1,921	% △16.2
第一次産業 就業人口比率	% 4.5	—
第二次産業 就業人口比率	% 42.6	—
第三次産業就 業人口比率	% 52.9	—

### (3) 町行財政の状況

#### ア 町の行財政の現況と動向

七宗町は、町の概況でも述べたように2村合併と1町の一部編入という経過のもとに誕生した町でいろいろな問題を解決し、町制を施行し現在に至っている。

大きく分けると2つの地区になり上麻生地区に昭和34年役場本庁舎を建設し、神淵地区には支所を設置し住民サービスに努めている。住民基本台帳については、平成4年12月から住民情報システムの導入により、住民票や印鑑登録などについて電算処理をし、戸籍については平成15年9月より順次戸籍システムを導入し、本庁で集中管理を行い、本庁支所間はファクシミリにより事務処理を行っている。また外部委託としては岐阜県市町村行政情報センターへの町税等の電算処理委託しており、庁内LANシステムは平成10年度に整備し、さらに平成11年度には財務、人事給与C/Sシステムを導入しさらに平成24年度から総合行政情報システムに更新し、事務処理の効率化を図っている。

町職員数については、平成12年3月に新定員適正化計画の策定と行政改革大綱の見直しを行い、行政需要の多様化と複雑化に対応するため機構改革や職員の適正配置に努め、平成16年3月をもって七宗町診療所を廃止した。職員定数については85人に削減し、平成27年4月1日現在職員数は82人となっている。

町議会の議員定数は、法改正により上限14名に対し8名となっている。

町の普通会計決算の状況は表1-2(1)のとおりであり、平成25年度の歳出決算額は約31.6億円で、そのうち投資的経費については約4.1億円となっている。歳入については国県支出金や地方交付税、地方債など依存財源の占める割合は大きい状況となっている。今後の歳入については、景気の動向にもよるが人口減少によりほぼ横這いの状況が見込まれ、自主財源についても大幅な増加が期待できないため、後年度の経常経費の節減と公債負担を考慮し、事業実施にあたっては補助制度の活用と過疎対策事業債などの優良な起債による健全財政の維持が不可欠になる。

これからのまちづくりは、農林業基盤整備、道路整備のほか、住宅施策、若者のU・I・Jターンを促し、地場産業の振興、優良企業の誘致を図り、活力あるまちづくりを推進しなければならない。

今後も合理化や簡素化など事務経費の徹底した節減に努めるとともに、財政指針である財政力指数や経常収支比率、実質公債費比率などの指標による財政分析と長期財政計画を立て健全財政の堅持につとめる必要がある。

七宗町行政組織図（平成27年4月現在）

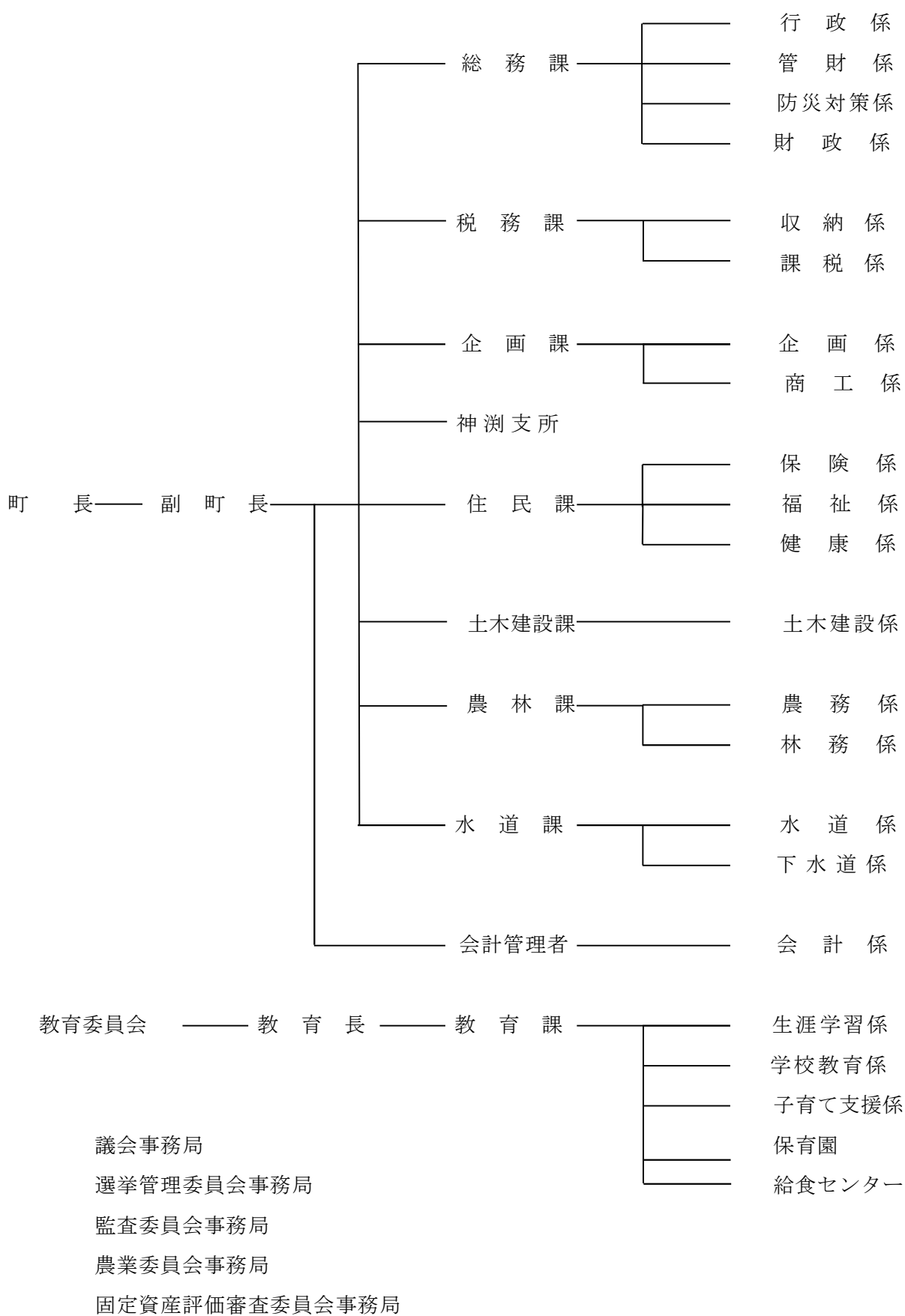


表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	4,005,772	2,615,183	3,138,604	3,352,043
一般財源	2,353,844	1,813,545	2,080,076	2,110,136
国庫支出金	425,017	61,524	243,461	257,238
都道府県支出金	377,258	154,338	166,366	155,098
地方債	400,500	218,300	230,100	360,500
うち過疎対策事業債	52,400	76,400	23,100	227,500
その他	449,153	367,476	418,601	469,071
歳出総額 B	3,814,446	2,384,135	2,793,251	3,156,220
義務的経費	1,170,525	1,153,093	1,215,523	1,421,163
投資的経費	1,567,817	167,226	299,006	407,318
うち普通建設事業	1,531,822	167,226	296,574	407,318
その他	1,010,258	983,349	1,278,722	1,327,739
過疎対策事業費	65,846	80,467	36,930	490,436
歳入歳出差引額 C(A-B)	191,326	231,048	345,353	195,823
翌年度へ繰越すべき財源 D	11,632	0	16,597	1
実質収支 C-D	179,694	231,048	328,756	195,822
財政力指数	0.38	0.43	0.36	0.30
公債費負担比率	13.0	14.5	14.1	21.1
実質公債費比率	—	12.4	13.4	13.2
起債制限比率	11.8	9.1	—	—
経常収支比率	76.5	87.9	80.1	84.2
将来負担比率	—	—	18.3	—
地方債現在高	3,103,858	3,901,790	3,285,168	2,856,588

(注) 上記区分については、地方財政状況調（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領に基づき作成した。

#### イ 町の施設整備水準の現況と動向

本庁舎については、平成2年度に庁舎増築と併せて駐車場整備を行っている。神渕支所については神渕地区の公民館と併設した建物で、平成6年3月に移転改築し地域の拠点として活用されている。又、上麻生地区については上麻生公民館があったが、建物が老朽化し、衛生設備も古いため、平成16年度において、「木の国七宗コミュニティーセンター」として改築を行い、地域の拠点として活用されている。

学校教育施設については、上麻生地区の小学校を昭和41年に上麻生小学校、室兼小学校、川

並小学校を廃止し、新設上麻生小学校とした。中学校については昭和38年に川並中学校が上麻生中学校へ統合し、現在は小学校2校と中学校2校が学校教育施設となっている。中学校校舎は昭和52年に危険校舎の指定を受けて統合が検討されてきたが、危機管理の面などから両校建て替えることとなり、上麻生中学校の移転改築を平成12年度完了し、神淵中学校については平成14年度着工し、平成16年度において周辺整備をして完了しており、危険校舎の指定は解消されている。

小学校については2校ともに耐震などを含めた大規模改修は行ってきている。

町立保育所は町内に2カ所あるが、第2保育園については平成5年に移転改築を実施し、平成10年度に第1保育園の移転改築を完了している。

神淵・上麻生小中学校にあった給食室については、老朽化していたことから、平成25年度において給食センターを建設し、両地区の小中学校に配食するほか2保育園の給食も配食を行うようにした。

毎日の生活の中で車が必需品になった現在では、道路整備が最大の課題となっており、主要地方道の道路改良が進んできたものの、上麻生地区と神淵地区を結ぶ最重要幹線道路、主要地方道可児金山線及び神淵間見地区から主要地方道可児金山線に合流する主要地方道富加七宗線の改良が遅れているため、県に対しても早期改良を強く要望し、これらの主要道路につながる町道等の改良整備も引き続き進めなければならない。

農林業は、町の主要産業として振興しているが、農産物の輸入自由化による経営の悪化に加えて木材の市場価格の低迷により、農地や山林が管理不足により荒廃し、さらに後継者不足も深刻化している。しかし、ほ場整備された農地と恵まれた山林を有する本町では、今後も農林業の基盤整備の推進と経営の組織強化、機械化等による企業経営を推進する必要がある。

余暇利用施設として平成8年4月に「日本最古の石博物館」開館、翌年には第3セクターの「有限会社 七宗町ふるさと開発」を設立し、「ロックタウンプラザ」で町内の特産品の販売を行っている。また同時期に建設省の道の駅である「ロックガーデンひちそう」が整備された。今後は加工施設での特産品開発研究を積極的に推進しなければならない。施設整備で町の活性化を図るには限度があり、組織の育成はもとより住民の意識の高揚を図り町全体で取り組み、過疎地域の自立活性化を展開する必要がある。

公共施設の整備状況については、表1-2(2)のとおりであり、指数は向上しているが道路改良率や舗装率は低いため今後重点整備を進め、下水道整備については高額な公共投資となるため後年度の財政負担を考慮して推進する。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市 町 村 道						
改 良 率 (%)	14.0	24.9	41.5	45.7	45.7	46.0
舗 装 率 (%)	2.5	7.7	24.3	46.4	55.0	56.9
耕地1ha当たり農道延長(m)	36.9	48.3	19.2	57.0	83.2	84.9
林野1ha当たり林道延長(m)	4.8	6.6	6.3	8.4	8.4	8.4
水 道 普 及 率 (%)	0.0	75.2	95.0	99.3	99.2	99.1
水 洗 化 率 (%)	19.3	52.4	67.8	51.8	74.6	83.4
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0.0	0.9	1.0	1.1	0.0	0.0

(注) 1 上記区分のうち「水洗化率」以外のものについては、公共施設状況調（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領に基づくものであること。

2 上記区分のうち「水洗化率」については、次の算式により算定すること。なお、基準日はその年度の3月31日現在とする。また、AからHまでについては公共施設状況調の記載要領に、Iについては一般廃棄物処理事業実態調査（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）の記載要領による。

$$\text{水洗化率} = (A + B + C + D + E + F + G + H + I) \div J$$

A：当該市町村の公共下水道現在水洗便所設置済人口

B：当該市町村の農業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

C：当該市町村の漁業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

D：当該市町村の林業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

E：当該市町村の簡易排水施設現在水洗便所設置済人口

F：当該市町村の小規模集合排水処理施設現在水洗便所設置済人口

G：当該市町村のコミュニティ・プラント処理人口

H：当該市町村の合併処理浄化槽処理人口

I：当該市町村の単独処理浄化槽処理人口（※）人

J：当該市町村の住民基本台帳登録人口

※処理状況調査票〔市町村用〕中、「浄化槽人口」から「合併処理浄化槽人口（農業集落・漁業集落排水処理施設人口含む）」を差し引いた数値。

#### (4) 地域の自立促進の基本方針

##### ア 重点を置く施策

自然と調和した快適な生活を営み、おもいやりとやすらぎのある健康・福祉のまちづくり、学びと文化が身近なふるさとづくりは、町民みんなの願いである。七宗町第5次総合計画が目標とするまちの将来像は「住みたい 帰りたい 訪れたい 美しいまち ひちそう」この新しいまちづくりを町民一人ひとりが夢と希望をもって、全町一体となってめざすべき統一理念としている。

余暇の時代、情報化の時代、国際化の時代の中にあって、本町の人口の減少と高齢化による過疎化からの自立に向けた施策、振興方針を推進しなければならない。

このため、まちの自然や歴史などの特色を生かし自主的かつ主体的に町に住む人々が活力ある町づくりに参加できるような社会を作る必要がある。

これまで積極的に進めてきた社会基盤の整備に加え、培われてきた産業基盤の今後の方向を十分に踏まえ、加えて、東海・東南海地震等の発生が危惧される中、公共施設等の耐震化を施工しつつ、過疎地域の活性化にあたっては全ての行政施策が機能的に結びつき、円滑に推進することが第一の条件であるが、重点的、戦略的な投資をするプロジェクトも明確にする必要があるので、計画の策定にあたっては次のような施策に重点を置いてまちづくりを推進する。

##### ① 交流を生み出す安全で便利な生活基盤づくり

###### ・道路交通網の整備

住民生活や産業活動の利便性、安全性を高めるためには、幹線道路の整備は急務である。特に東海環状自動車道へのアクセス道でもある主要地方道可児金山線、富加七宗線の全線が2車線改良されることが、地域住民の最大の願いであり、過疎地域としての最大の課題である。

町においては、この事業実現のため最大の努力をすると共に、幹線道路から各集落へのアクセス道路の整備等を推進する。又、東海・東南海地震等の発生が危惧される中、橋りょうの耐震補強についても、計画的に実施する必要がある。

###### ・情報通信網の整備

本町における急務の課題は、過疎からの脱却、地域の活性化である。この柱は若者定住対策といっても過言でなく、この施策を推進するに対しては生活環境の整備、道路網の整備など総合的な施策が必要であり、高度情報化社会における情報サービスメディアの一つであり、快適な生活環境整備、活力ある社会経済環境整備の一つであるCATVや光ファイバーを利用したブロードバンド化により情報通信をさらに整備し過疎地域の活性化を図る。

##### ② 自然と調和した快適で潤いのある環境づくり

###### ・町営住宅等と宅地の整備

住宅は町民が安定した豊かな生活を営むための基盤となるものであり、人口の定着化を促



進させる重要な要素の一つである。豊かな自然に恵まれた環境の良さや、今後のU・I・Jターンの促進により住宅需要が高まるため、適切な開発指導のもと新規住宅の確保に努めるとともに、町営住宅については町営住宅建替計画に基づき、特に若者向け住宅の整備を図ることにより定住化を促進する。

- ・ 汚水処理施設の整備

本町の優れた自然環境の保全とともに、全ての町民が快適で文化的な生活が営めるよう「七宗町下水道基本構想」に基づく汚水処理施設整備事業の計画的な整備を進めるため、下水道基本計画により、これまでに農業集落排水事業、小規模集合排水事業などによる整備を進めてきた。今後はこのような集合処理の見込まれない地域での合併処理浄化槽の整備と普及を促進する。

- ・ 簡易水道等の整備

生活様式の変化などにより水の需要は年々増加する傾向にある中で、長期的な水需要の予測にたって水資源の確保と併せて供給施設の計画的整備により全町域にわたって安全でおいしい水の安定的供給を行うため、浄水施設の改修、配水管網の整備見直し、配水池の増設、老朽管の布設替を計画的に推進し、漏水水量の減少と有収率の向上を図る。

- ・ 消防、防災対策の充実

東海・東南海地震等の発生が危惧される中、町道を含めた公共施設の耐震補強を実施する必要がある。又、本町は豊かな自然環境に恵まれている反面その地形的条件から、風水害などによる大きな被害を被った歴史がある。このため町民の生命、財産を守るため万一の事態に備えた防災体制の強化と消防力の強化を図るため、消防団の充実、消防車両、小型動力ポンプ、資材などの計画的な更新を進めるとともに、防火水槽、消火栓などの消防水利の計画的な整備、配置、自主防災組織の育成を図る。

### ③ 健康でいきいきと暮らせるおもいやりの福祉づくり

- ・ 医療、介護、保健、福祉サービスの一体的提供

本町の医療及び介護施設は3医院、1歯科医院及び3カ所の介護施設があり、住民の医療及び介護サービスを提供している。

疾病を抱えても、住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、管内医療機関及び介護施設などの協力を得ながら、医療、介護、保健、福祉の関係機関が連携し、サービスの一体的提供をめざす。

そのために必要な施設整備やサービスの資源の充実を図りながら過疎地域の包括的なサービスの提供に努める。

### ④ 個性と創造性を育むところ豊かなひとづくり

- ・ 学校教育施設の充実

ゆとりのある教育環境の創造と安全な教育環境の創出を図るため、上麻生中学校校舎を含めた施設の建替を平成12年度に完了し、引き続いて神淵中学校校舎等施設の改築を周辺整備も含め平成16年度に完了した。また、ゆとりとうるおいのある良好な教育環境を維持、確保するために上麻生、神淵両小学校については、耐震補強を含め大規模改修をはじめとした校舎の改修を計画的に推進した。今後は、情報化教育等の新たな教育への的確な対応ができるよう、パソコンをはじめとした情報教育機器の更新を含めた整備充実を図る。

・住民参画によるまちづくりと生涯学習の充実

住民自らが、身近な地域の道づくり、環境問題等に関して積極的にまちづくりに参加し、自治意識の高揚を図りながら行政との連携体制を強化するために、地域で展開される自治活動など住民活動の拠点施設として、また住民が「いつでも、どこでも、だれでも、何からでも」学習できる生涯学習活動を支援する環境づくりの場として、神淵公民館及び木の国七宗コミュニティーセンターを拠点施設として有効活用を図る。

⑤ 地域資源を生かした魅力と活力あふれる産業づくり

・農業生産基盤の整備

生産基盤である農用地の有効利用とその保全を図り、農用地の流動化、認定農業者への利用の集積化を促進するため、農道の改良、舗装、用排水路改修などの整備を計画的に推進する。また、農業への理解と農産物の需要拡大を図るため、観光事業と連携しロックタウンプラザを拠点に生産者と消費者が新鮮で安全な農産物を介して交流できる青空市場の充実を図り、さらに、農村文化を後世に引継ぐよう生産基盤の整備を図る。

・林業生産基盤の整備

林業については、適正な森林管理を前提に、保育、間伐などの森林の適正な維持管理や作業の機械化、森林空間の総合的な利用などに対応できるよう、林道網の整備を計画的に推進する。また、森林がもつ水源涵養、土砂崩壊防止などの国土保全機能の維持を図り、木材生産機能と公益的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、計画的な保育施業と併せて複層林の整備を図る。

・観光の振興

日本最古の地「日本最古の石博物館」を拠点とした、飛水峡フィールドミュージアムの機能を充実させるため、ふれあいの里公園と飛水峡の周遊遊歩道等の周辺整備を図り、都市住民と町民との心ふれあう交流の場づくりに取り組む。

・地域おこし協力隊員

地域おこし協力隊員による、町外からみた本町の魅力、地元特産品の掘り起こしや、新たな特産品の開発、地域活動の促進、町外へのPR等により活性化をはかる。

⑥ 参画と協働による自主・自立のまちづくり

#### ・住民参画の促進

これからのまちづくりには今まで以上に町民一人ひとりの自治意識の醸成が求められるほか積極的な社会参加や一層の相互扶助の精神が求められています。

今後は、町民の愛郷心や連帯感を新たなコミュニティ活動の中で醸成し、町民の自主的な活動に対する支援と育成を図っていく必要があります。

また、町民と行政とのコミュニケーションを円滑にし、相互の理解と信頼関係を深めるため、広報・広聴活動の充実に努めるとともに、情報の提供に努める必要がある。

#### イ 産業振興の推進

農業は、農家人口の減少や兼業化や高齢化が進んでいるが、今後は農地台帳システムの運用を図ることにより優良農地を活用し、野菜等高収益農業の奨励を積極的に進め、生産と流通が一体となった七宗町の農産物のブランド化や営農体制の確立を一層図り、農産物の加工開発の育成支援など農業の活性化を推進する。

林業については、生産性の向上と森林の多目的利用を図るため、林道網の整備など生産基盤の充実、計画的な造林や保育事業の実施、経営の近代化に努める。また、特産林産物の生産拡大や特産品の開発などのほか、森林空間を生かした自然体験交流施設の整備や拡充を推進する。

漁業については、飛騨川、神湊川を活用し観光との複合的な発展を目指すとともに、特産品開発を推進する。

本町の商業については、都市サービス機能として地域商業の中核となる商業機能の形成が十分でないことから、商業団体の活動の近代化を促進し、事業の共同化や合理化等経営の近代化が進むように支援するとともに、共同店舗などを核とする魅力ある商業集積の確立も検討する必要がある。農林産物等の特産品販売のほか、観光に結びつけた商業の振興を推進する。

工業は、交通立地条件の向上等に伴い、広域的視点からの工場誘致を促進するとともに、地域農林産物等の地域資源を活用した企業の育成に努め、付加価値の高い製品を開発するような産業の振興を図り、既存企業の体質強化と近代化を促進する。

観光・リゾートの振興は、これまで地域間交流を軸とした振興に努めてきたが、今後も定住や交流人口の増加を含め町の総合的な発展につながる主要な分野として積極的に取り組み、一層の魅力化を図るため、新たな観光・リゾート資源の創出や既存資源の整備拡充を行い、自然体験型観光・リゾート地としての魅力化を重点的に進め、他産業との連携を推進する。

#### ウ 土地利用及び施設整備

効率的な土地利用による魅力ある生活基盤の形成は町にとって必須の要件であり、平地の少ない本町にとっては、限りある資源であり、町民の生活や生産活動の共通の基盤である町土が計画的に利用されるよう、町の自然、社会、経済、文化といった諸条件を配慮しつつ、地籍調査を計画的に実施し、うるおいのある生活環境の確保と町土の均衡ある発展をめざして、総合的、計画的な土地利用を図る。

施設整備については、広域的に整備を必要とする施設等については、関係する広域圏との十分な調整や検討を行い、県の長期総合計画を基に、また指導を得ながら適切な規模で最も効果的な位置に建設整備する。

#### 土地利用の現況

(単位：ha)

田	畑	樹園地	採草地	宅地	山林原野	その他	総面積
139	78	0	0	133	8,262	435	9,047

(岐阜県農林水産統計年報・概要調書)

#### エ 自立促進の施策

地球環境に対して大きな関心がはらわれている中で、優れた自然環境を保有する七宗の特色を生かし、良好な生活環境と美しく衛生的なまちづくりが必要であり、様々な交流活動を進める上で町民のための憩いの場づくりとして、公園や緑地の整備と充実を図り、公園の適正配置をはじめ全町を公園と見立て、まちぐるみの公園化、緑化を図る。快適な空間づくりに努め、田園景観なども環境資源ととらえ、その保全と活用に努める。下水道や排水路の整備をはじめ、合併浄化槽等による家庭雑排水の処理体制の充実を図る。緑や花がいつも身近にある良好な環境づくり運動を活発に展開し快適環境を確保し、情報化社会の進展に対応して地域情報化の方策を研究し、パソコン通信等の高度情報システム基盤の整備を検討し、通信等による地域間交流の充実を図る。

#### オ 地域再生計画等の活用

当町の活性化において、町の約91%を占める山林を利用、有効活用するための、構造改革特別区域計画や地域再生計画等を積極的に取り入れ、過疎地域からの自立を目指す。

#### カ 基本方針決定への住民参加

本町が過疎地域自立促進特別措置法の期間延長による指定を受け、今回の計画策定に当たっては、法適用を住民に周知し、意見を取り入れるとともに、この制度の有効活用により過疎地域からの自立を目指している。

#### (5) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間

#### (6) 公共施設等総合管理計画との整合

町民ニーズを考慮した適正な公共サービスを提供していくため、以下の7つの基本方針を定める。

##### ①点検・診断等の実施方針

公共施設等を適切に利用し、性能を十分に発揮させるには日常的・定期的に点検・診断することが重要となる。

公共施設等については、その利用状況、自然環境及び経年変化等に応じて、劣化や損傷の進行が異なることから、各施設の特性等を考慮した上で、対症療法的な事後保全ではなく計画的な予防保全の視点から点検・診断を実施する。

点検・診断の実施結果は、今後の維持管理等に活用するため、適切に収集・蓄積・管理を行う。

#### ②維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の重要度や劣化状況、利用者の変化などに対応する公共施設等のあり方や、機能の見直しに応じて長期的な視点で優先度をつけ、計画的に改修・更新を行う。

改修・更新の実施にあたっては、既存施設との集約化や小規模化及び設備の省エネ化などを十分検討し、初期費用及び維持管理運営費用を検証したうえで総合的に判断する。

不具合が生じてから必要となる修繕などを行う対症療法的な維持管理から、計画的な点検、診断及び修繕などを行う予防保全的な維持管理への転換を推進する。

#### ③安全確保の実実施方針

日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて、公共施設等の劣化状況を把握するとともに、災害などに備え、ソフト・ハードの両面から安全性の確保を図っていく。

安全の確保にあたっては、防災拠点であるか、多くの住民の利用がある施設であるかなどの視点から、優先度を検討する。

#### ④耐震化の実実施方針

公共施設等については、平常時における利用者の安全を確保するとともに、災害時には防災拠点や避難所としての機能が求められ、耐震性を確保する必要がある。

災害時における拠点施設としての機能確保の観点から、必要となる公共施設等の耐震改修整備を重要度・優先度に応じ計画的・効果的に推進する。

#### ⑤長寿命化の実実施方針

公共施設等については、耐用年数までの使用を可能とするため、定期点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進する。

今後とも継続的に利用が見込まれると判断される施設については、維持管理経費や利用状況を考慮しつつ長寿命化を推進することで、更新費用の削減に努める。

#### ⑥統合や廃止の推進方針

将来の更新費用などの圧縮を図る観点から、施設需要の変化に応じて質と量を最適化することが必要となる。

人口の推移や財政状況、近隣施設、施設の整備状況・運営状況・利用率に照らして、本計画を推進していく。

#### ⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

今後、公共施設等を良好な状態で保持し、将来に引き継いでいくために、公共施設等に関する

情報の一元的な管理や、各所管課にとらわれず、総合的かつ計画的な維持管理を実現するため体制の整備を行っていく。

各施設の長寿命化に向け、品質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法である「PDCA サイクル」の確立を推進する。

## 2. 産業の振興

### (1) 現況と問題点

本町の農業は、土地条件の悪い山間地であることから、1戸当たりの経営面積が小規模であり0.3ha未満が半数を占め第2種兼業農家・自給的農家の割合は92.3%と高く、また、その大部分が他産業への就労となっていることなどから、農業に対する意欲も全体的に乏しい状況となっている。加えて、農産物の生産調整、農産物の輸入自由化などによる価格の低迷や、農業就業者の高齢化等、後継者不足といった構造的変革をきたしている。こうした状況の中ではあるが、収入が上がり魅力ある農業を展開していくことが、将来にわたり農業が生活の基盤として農村社会の生活に大きな比重を占めていくこととなる。このため、地域の特性を生かし、生産性の高い複合経営や創意工夫に富んだ個性ある産地づくりを進め、地域ぐるみでの農業生産活動を展開していくことが重要であるとともに、農用地の流動化や農作業の受委託を推進し、認定農業者への土地集積を図り、高度利用化を進める必要がある。また、コスト削減や合理化を図るため、機械などの共同利用組織、畜産、野菜などの生産組織の育成、婦人や高齢者による付加価値を高めるための農産物加工組織の育成に努める必要がある。さらに今後は、消費者ニーズの多様化や産地間競争の一層の激化が予想されることから、生産規模の拡大とともに地域の特性を活かした農産品のブランド化を確立する必要がある。また、流通形態の多様化、個性化が進展するものと見られることから、多様な流通販売システムを確立する必要がある。このため、農業と観光など他産業とを結びつけた交流機会の創出や拠点施設の整備に努めるとともに、農村空間を活かした農業者と都市住民とのふれあい交流事業を展開し、地場産品流通拡大につなげるなど、活力に満ちた新しい農村地域の形成に努める必要がある。

農家戸数の推移

(単位：戸)

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
専業農家	50	76	87	80	76	46	34	32
第1種兼業農家	50	23	11	11	42	9	12	7
第2種兼業農家	743	754	669	540	448	193	167	135
自給的農家	—	—	—	—	—	270	310	330
計	843	853	767	631	566	518	523	504

(農業センサス)

経営規模別農家数の推移

(単位:戸)

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
0.3ha未満	301	443	397	318	283	271	308	332
0.3ha～0.5ha	248	258	245	212	179	158	142	104
0.5ha～1.0ha	252	143	113	92	97	86	67	65
1.0ha～2.0ha	41	8	9	7	5	3	6	3
2.0ha～3.0ha	1	2	3	1	2			
3.0ha～5.0ha								
5.0ha以上				1				
計	843	853	767	631	566	518	523	504

(農業センサス)

林業については、本町の森林面積は8,273haで、総面積の約91%を森林が占め、林業活動が地域住民の生活と深い関わりを持ち今日まで至っている。しかし、林業経営にかかる生産コストの増大や木材価格の低迷などから林家の経営意欲は減退し、生産活動が著しく停滞しているほか、山林作業の厳しい労働条件などからくる林業従事者の減少や高齢化が進んでいる。このため、保育、間伐などの管理が適正に行われず、森林の疎放化が懸念されている。こうしたことから、林道および作業道の整備を促進し、省力化のための機械を導入するなど、林業経営の効率化を図り、さらに、計画的かつ組織的な保育を進めるとともに森林の複層林化など多様な森林の造成と、森林技術者の育成や確保のため、就労条件の整備改善に努める必要がある。また、椎茸などの特用林産物は、農業との複合作物として重要な位置を占めていることから、経営規模の拡大を図るとともに、生産から加工や流通などの面で協業化を図り、計画的な安定供給に努め、ブランド品として主産地を形成する必要がある。さらに、森林がもつ水源かん養、土砂崩壊防止などの国土保全機能の維持を図りつつ、住民の保健休養の場として、都市と農村の交流の場としての利用を推進する必要がある。



森林面積の推移

(単位:ha)

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年
森林面積	8,328	8,329	8,319	8,312	8,336
	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年	
森林面積	8,269	8,267	8,255	8,273	

(岐阜県統計書)

平成26年度所有形態別森林面積

(単位:ha)

	国 有 林	公 有 林	私 有 林	計
森林面積	1,512	617	6,144	8,273

(岐阜県統計書)

水産業は、飛騨川漁業協同組合により、鮎、あまごなどの放流が行われている。今後は、水産資源の維持拡大に努めるとともに、特産品としての付加価値を高めていく必要がある。また、観光部門との連携を強化し、川を活用した親水施設の整備等を進めていく必要がある。

工業は、木材や木製品、一般機械器具、電気機械器具など、加工組立型産業を中心に事業所が立地していたが、その多くは小規模な経営形態にあるため、事業所の統合による撤退、本社機能の移転により若者などの就労の場が減少した。今日の情報化、ソフト化等による経済社会の急激な変化に対し、的確な対応を図るには経営体質の強化をはじめとする多くの課題を抱えている。このため、これらの中小企業の体質強化を促進し、本町の工業の活性化を図ることが必要となっている。また、今後予想される高速交通基盤の整備や周辺市町村の開発動向の進展などに伴い、広域圏内への新規企業の進出の可能性も高まることが見込まれるため、広域的観点からの工場誘致を進める必要がある。さらに、本町の恵まれた地域農林産物等の地域資源を活用した、1・5次産業の開発や育成など、内発的な工業開発への取り組みが必要である。

商業は、豊かな消費生活の提供だけでなく定住を促進し、地域に賑わいをもたらす重要な役割を担った産業であるが、本町の場合は全体として個人経営による零細な小売店舗が多く、また店舗の連担性も低いことなどから、今日の消費ニーズに対応したものとはなっていないのが現状である。近隣への大型店の進出により、消費者の流出が著しいことや商業者の高齢化が進み、後継者不足などの問題も生じ厳しい経営環境にある。このため、消費者ニーズに応えられるよう、経営者の意識改革を図りながら、経営の合理化や近代化と事業の共同化を促進し、豊かな消費生活の提供に努める必要がある。また、単に商品やサービスの提供の場だけでなく、交流を深め楽しめるコミュニティの場となる商店街づくりが求められていることから、共同店舗等を核とする魅力ある商業環境を創出する必要があるほか、高齢化により食料品の移動販売等の基盤を作る必要

がある。

観光については、近年における余暇時間の増大や広域高速道路網を中心とした交通体系の整備などを背景に、人々の行動範囲は広域化して自由な時間を有効に活用するための空間や施設への需要が高まっている。こうした中、本町では平成7年度に国道41号沿いの飛騨木曾川国定公園内に「日本最古の石博物館」を建設したほか、これに隣接して建設省の「道の駅・ロック・ガーデンひちそう」の施設が整備された。今後、これらの施設が内外の人々に受け入れられ、十分に機能していくことが、本町の観光振興を左右する重要な鍵となっている。このため、集客力アップにつながるソフト事業の展開や県内外の施設とのネットワーク化を図るとともに、飛騨木曾川国定公園を拠点とした観光資源の面的整備を推進する必要がある。一方、今後における観光動向としては、極力経費を節減し、滞在型施設を兼ねたレクリエーション、スポーツや農作業などの「体験型」が主流となっている。このため、「ロックタウンプラザ」をはじめ、既存観光資源や施設の魅力化を図っていくとともに、優れた自然環境や歴史文化などを生かした新たな参加体験型の観光開発を進め、そういった拠点づくりをめざす必要がある。

## (2) その対策

農業については、他産業との均衡と共栄を理念に、農業者や農業団体と行政が共通の認識と目標のもとに、効率的かつ安定的な農業経営を展開していくための地域営農体制の再編強化を進めるとともに、低コスト農業の確立、企業マインド農家の育成や、そのための生産基盤である農用地の有効利用を促進し、その保全を図るために兼業農家及び農業経営や維持が困難な農家の農用地を認定農業者へ利用の集積化を図り、既存農道の改良や舗装、用排水路改修などの整備を計画的に推進する。消費者ニーズにあった高品質の農産物が提供できる高度技術の導入などを進め、農産物の加工特産品の開発を推進し、高付加価値化とブランド化を推進する。観光事業と連携し、子供の農業体験学習や都市住民との交流の場として、体験農園や農村公園などの整備を進めるとともに、生産者と消費者が新鮮で安全な農産物を介して交流できる青空市場等の開催を促進する。流通体制の充実のため農産物の販売や消費者への産地直送販売、契約販売、学校給食等への供給など農業収入の増大による魅力とやりがいのある農業の確立を推進する。

林業については、効率的な林業経営と適正な森林管理を前提に、担い手の確保や林業の機械化、林道など生産基盤の整備等を進めるとともに、木材産業の体質強化や森林の公益的機能の整備を図り、森林を多目的利用するため自然との調和を図りつつ森林を活用したレジャー施設整備を進める。都市住民との交流を促進し、活力と魅力に富んだ林業を確立する。松茸や椎茸など特用林産物生産の振興を図るため、発生環境の整備や栽培技術の普及拡大に努めるとともに、物産館を通じた流通体系を確立し、収入増による経営の安定化を推進する。

水産業については、河川の水質の維持と水辺環境に配慮し、資源管理の適正化に努めるとともに、観光との連携を図り、魅力ある内水面漁業の振興を推進する。水産資源の高付加価値を図るための特産品開発を推進する。

工業については、地場産業や既存工業の活性化を図るため、商工会と連携し、融資制度などの普及や経営診断、相談、指導により経営の近代化や合理化を促進する。東海環状自動車道をはじめとした高速交通網整備による交通立地条件の向上に伴い、可茂地域への工業集積は一層進むと考えられることから、広域圏内での役割分担も含めた観点からの工場誘致を促進し、雇用機会の拡大をめざし、地域資源を活用した新たな産業の開発と育成を推進する。

商業については、地域住民の消費ニーズに対応し、ショッピングへの利便性と暮らしの文化性を向上させるため、商店の体質改善や経営の近代化、共同化を促進し、さらに商店街としての魅力を高めるため、活気あるまちづくり、町の顔づくりの視点に立った商業環境整備を促進する。今後増加が予想される観光客などの交流人口をターゲットに、魅力ある飲食サービスや宿泊の提供に努めるとともに、特産品の販売や観光案内などの強化を図り共同店舗、共同イベントの充実による快適で魅力ある商業環境の形成に努める。また、商工会等の組織的活動の強化を促進する。

観光については、本格的な余暇時代にあった魅力ある観光地づくりなど観光振興を図るため、地域全体の意識の高揚を図り、地域の特性を生かした魅力ある観光振興を図る。「日本最古の石博物館」を拠点とした、飛水峡フィールドミュージアムの施設を充実するため、20億年前の石発見地、飛水峡へのルート化を図り、実際に「触れる・体験する」観光地として整備する。豊かな自然と農村景観の中で、都市住民と町民との心ふれあう交流の場づくりを推進する。伝統芸能などの埋もれた資源の発掘を進め、観光として活用する。町の自然や歴史文化をアピールし、町のイメージアップを図る特色あるイベントを推進する。観光情報発信施設を整備し来訪者にもわかりやすい町内全域を網羅する情報システムの整備充実を推進する。宿泊サービスを提供できる施設の整備を促進し、広域化する観光需要に対応するため、観光資源を有する市町村間のネットワーク化を図るとともに、広域的な観光ルートの整備を促進する。

(3) 事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1)基盤整備 農 業	中山間地域総合整備事業 用水路24, 排水路6, 鳥獣防護柵1	岐阜県	
	(5)企業誘致	備蓄機能を有する店舗の誘致	七宗町	
	(7)商 業 その他	高齢者の買い物等支援	七宗町	
	(8)観光又はレ クリエーション	地域の特性を生かした観光産業の 育成・PR	七宗町	
		観光ツアー等の創設	七宗町	
	(9)過疎地域自 立促進特別事業	夏まつりイベント助成事業	七宗町	
		おいでよふる里まつり事業	七宗町	
		商工会運営補助事業	七宗町	
		地域振興券事業	七宗町	

(注) 市町村以外の者(市町村の出資する第3セクター及び一部事務組合を含む。)が実施する事業で、当該市町村が経費について負担又は補助するものについても記載すること。

この場合、事業内容については、全体の事業内容を記載すること。(代行事業については、記載不要)

また、地域総合整備資金(無利子資金)貸付制度のように、融資事業に係るものについても記載すること。この場合、融資先の事業内容については備考欄に記載すること。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

①日本最古の石博物館

本町の主要観光施設のひとつであり、建設後20年を経過している。更新時期までかなりの期間があるため、今後も継続して適正に維持管理運営を進めるとともに、予防修繕を計画的に進め、長寿命化を図り、将来コストを抑制していく。

展示については、利用者が求めるものの変化などを見ながら、更新等について検討する。

## ②産地形成促進施設（ロックタウンプラザ）

本町の主要観光施設のひとつであり、建設後20年を経過し、更新時期までかなりの期間があるため、今後も継続して適正に維持管理運営を進めるとともに、予防修繕を計画的に進め、長寿命化を図り、将来コストを抑制していく。

### 3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 現況と問題点

主要な道路の状況は、国道1路線、主要地方道3路線、県道2路線が基軸になっている。近年、車社会のめざましい発達とともに、道路整備に対する住民ニーズは高度化、多様化しており、県土1時間交通圏構想実現への期待感はますます強まっている。

こうした中、本町の南東端を走る国道41号は、中部圏における主要幹線道路であり、東名・名神高速道、東海環状自動車道などへのアクセス道路でもあることから、その重要性を再認識し、安全で快適な道路整備を促進していく必要がある。本町と他市町とのネットワークの骨格となっているのが、主要地方道関金山線、可児金山線、富加七宗線で、特に可児金山線、富加七宗線については、1車線区間が多いことから早期に2車線改良が実現できるよう、県に対して強く要望していく必要がある。さらに車道と歩道用地の確保などについても、関係者の理解と協力が得られるよう、最大の努力を払っていく必要がある。

また、高度成長期に一斉に建設された道路ストックが経年劣化し、一斉に修繕や作り直しが発生する可能性もあることから橋梁の長寿命化に向けて橋梁の点検、修繕等に取り組んでいく必要がある。

町内の国道県道の状況（平成26年度末現在）

路線名	実延長 k m	改良済延長 k m	改良率 %	舗装済延長 k m	舗装率 %
国道41号	10.4	10.4	100.0	10.4	100.0
主要地方道可児金山線	12.2	12.2	100.0	12.2	100.0
主要地方道関金山線	8.1	8.0	98.8	8.1	100.0
主要地方道富加七宗線	4.7	2.5	53.2	4.7	100.0
県道中野方七宗線	3.9	1.9	48.7	3.9	100.0
県道上麻生停車場線	0.7	0.5	71.4	0.7	100.0
県道計	29.6	25.1	84.8	29.6	100.0

(可茂土木事務所)

町道は、198路線が町内を走っており、本町の経済や社会活動を支えているが、平成26年3月現在の整備状況は、改良率46.4%、舗装率57.0%となっており、改良、舗装ともにまだ十分でないことから、通勤通学、買い物など町民の利便性を高めるとともに、交通量の増大や自動車の大型化に対応できる、安全で潤いのある道路環境を創出していく必要がある。

町道の整備状況 (平成26年3月現在) (単位：km、%)

町道種別	路線数	実延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
町道1級	6	15.002	15.002	100.0	11.864	79.1
町道2級	10	24.015	11.423	47.6	16.014	66.7
その他	182	75.168	26.584	35.4	37.217	49.5
計	198	114.185	53.009	46.4	65.095	57.0

(町土木建設課)

農道は、農業生産性の向上を図る上で重要な役割を持つと共に、集落の生活道を兼ね備えた重要な道路である。

従来から農道は、ほ場整備などにより整備が行われてきたが、整備区域外の農道については十分な状況でなく、農道整備を必要とする優良農地が多く残っているため整備をする必要がある。

林道整備は作業効率を高める上で必要不可欠である。

また山々に囲まれ扇状に集落の点在する本町では、峰を越えて開設される林道が集落と集落を結ぶ重要な生活道路を兼ね備えているため、林業振興とまちづくりのため整備をする必要がある。

公共交通機関としては、JR高山本線が岐阜方面、高山方面に向け走っており、また、上麻生駅を拠点に町営バス4路線が運行され、町民の通勤、通学を支える重要な移動手段として利用されている。タクシーについては、町内に1社あるが保有台数が2台のため利用者も限られている。車社会の進展とともに、通勤・通学者のうち通勤者のほとんどが自家用車利用となってきたことなどから、ますます公共交通機関離れが深刻となっている。

このため、鉄道にあっては、より住民生活に密着したダイヤ編成を要望し、利用者の拡大に努めるとともに、町営バスの運行体制などの充実を図り、利便性を高める必要がある。さらに、町の玄関口としての駅ならびに駅周辺の整備を促進し、町民に親しまれる環境づくりに努める必要がある。

町内バス路線の状況（平成26年度末現在）

路線名	路線延長	年間走行キロ	年間乗降客数	備考
神淵A線	16.4 km	64,436.7 km	22,828人	職員数 6人 バス保有台数 5台
神淵B線	14.2 km	47,814.8 km	6,591人	
川並線	9.9 km	44,708.4 km	3,212人	
中麻生線	3.2 km	9,369.6 km	10,098人	
計	43.7 km	166,329.5 km	42,729人	

（町総務課）

電気通信については、近年における通信衛星の利用や光ファイバーなどをはじめとする通信技術の飛躍的な発展を背景に、全国規模の高度通信ネットワーク網が形成された。特に携帯電話は、小型化が進んでおり、コンピュータ端末としての機能が強化されている。こうした中、本町においては、携帯電話はほぼ全域で繋がるようになり、テレビの地上デジタル放送に対応できるように光ファイバーによる施設整備を行ってきた。今後は、これらを活用した通信体制を構築していく必要がある。

情報化については、コンピュータの普及や企業のOA化などによる情報処理技術の飛躍的な発展を背景に、高度情報化社会の到来は、新しい情報通信媒体の進歩とも相まって身近なものとなってきている。こうした中、住民の価値観及び行政に対するニーズは多様化するとともに、行政事務や行政情報への迅速化と的確化が求められている。このため、住民サービスの向上と新しいニーズへの対応、効率的な行政の実現、情報の共有を基盤とした円滑な住民と行政との形成を図る観点から、地域の情報化を一層推進することからも、ニューメディアを積極的に活用した行政の情報化を推進していく必要がある。

地域間交流については、週休2日制と休暇の長期化により余暇時間の増大や広域高速道路網を中心とした交通体系の整備などを背景に、人々の行動範囲は広域化している。このため、農村空間を活かした農業者と都市住民とのふれあい交流事業を展開するため、交流機会の創出や拠点施設の整備に努め、活力に満ちた新しい農村地域の形成に努める必要がある。

## （2）その対策

主要な道路の整備については、住民生活や産業活動の利便性、安全性を高めるとともに、自然と調和したうまい道路整備による若者の定住、都市との交流の基盤となる重要なものである。特に国道41号は雨量による交通規制があるため通行の円滑化と安全性が図られるよう、国及び関係機関に対し整備を要望し、高規格幹線道路などへのアクセス道となる主要地方道可児・金山線や富加・七宗線の未改良区間の早期拡幅改良を県に対し、強く要望していく。



町道の整備については、産業振興や地域間交流、地域活性化につながる道路の整備を中心に戦略的、重点的な整備を進める。歩行者や自転車利用者など交通弱者を保護するため、交通量の多い幹線道路や生活道路を中心に歩車道の分離に努めるとともに、交通安全施設などの設置と改善を推進する。

農道の整備は、農地の生産効率を高めるため有効であり、既存農道の改良や舗装、用排水路改修などの整備を計画的に推進し、また、子供の農業体験学習や都市住民との交流の場として、体験農園や農村公園などの整備を進めるとともに、生産者と消費者が新鮮で安全な農産物を介して交流の促進を推進する。

林道の整備は、効率的な林業経営と密接な関係にあり適正な森林管理を前提に、林業の機械化と観光資源としての森林の活用促進などを含め林道の開設を進めるとともに、木材産業の体質強化や森林の公益的機能の整備を図り、既設林道の機能の改善を図るため改良、舗装などの事業を推進する。

公共交通機関としては、重要な役割を担う鉄道は昭和62年から民営化されたが、停車本数が少ないことなどから乗降客が減少している。今後利用者の増加を図るため高山本線の複線電化によるスピードアップと利便性と快適性の向上を関係機関に要望する。観光地としての納古山登山コースの整備により町外者のJRでの利用が増加している。

また、町営バスの利便性の向上とバス事業運営の適正化を図るため、デマンド型を含めたバスの運行方法の検討及び利用者数に合ったバス車両に更新を図るとともに、バス路線の維持確保のため、国や県の補助金の拡大を要望していく。さらに、地域に適合した生活交通手段の導入を図りながら弾力的な対策を検討していく。

電気通信については、高度情報化に対応しつつ、きめ細かで多様な情報通信サービスの提供に努め、住民サービスへの質的向上のため、地上デジタル放送受信のために整備された情報通信基盤を活かし、インターネットやIP電話だけにとどまらず、保健・福祉サービスや生活情報の伝達サービス、災害発生時に迅速で、きめ細かな情報収集と的確な伝達を行うため、防災行政無線、移動系無線などの設備強化を推進し、又、平成14年度に導入した、地震・気象・防災情報ネットワークの有効活用を図り、町民が迅速かつ安全に避難ができる避難路や避難場所の明確化と誘導方法の周知を図るなど、多分野にわたる活用を図り、住民の日常生活を支えていけるよう整備を推進していく。

情報化は、情報技術産業の進歩によりインターネット等の普及による企業のホームページ開設など、ますます情報を通信により取得することが身近なものとなっている。こうした中、行政に対するニーズは多様化しており、行政情報を迅速で的確に提供するための地域情報ネットワーク化を推進し、町のホームページを活用し情報化を推進する。

地域間交流については、観光事業と連携を強化し、町民と都市住民が心ふれあう交流の場として、体験農園や道の駅周辺の整備を進めるため「ふれあいの里整備構想」を推進し、豊かな自然と農村景観との調和を図りつつ森林を活用したレジャー施設整備を進める。また、生産者と消費

者が新鮮で安全な農産物を介して交流できる青空市場を開催し、都市住民との交流を推進すると共にグリーンツーリズムを促進する。

また、町外からみた本町の魅力を掘り起こすため、地域おこし協力隊員による特産品の開発や地域内の活性化を図るよう促進する。

(3) 事業計画 (平成28年度～32年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系 の整備、情報化及び 地域間交流の促進	(1)市町村道 道 路	町道若女郎野口線舗装事業 L=1,500m、 W=5.0m	七宗町	
		町道落合葛屋線舗装事業 L=1,500m、 W=6.0m	七宗町	
		町道西之街道線舗装事業 L= 468m、 W=4.0m	七宗町	
		町道臨景線舗装事業 L= 406m、 W=4.0m	七宗町	
		町道中麻生旧道線舗装事業 L= 980m、 W=5.0m	七宗町	
		町道寺洞線舗装事業 L=1,200m、 W=6.0m	七宗町	
		町道平旧道線舗装事業 L= 363m、 W=5.0m	七宗町	
		町道戸刈勝線舗装事業 L=1,000m、 W=4.0m	七宗町	
		町道中麻生檜原線舗装事業 L=1,000m、 W=4.0m	七宗町	
		町道中根線改良事業 L= 150m、 W=5.0m	七宗町	
		町道東線改良事業 L= 58m、 W=5.0m	七宗町	
		町道本郷加陽線改良事業 L= 220m、 W=5.0m	七宗町	
		町道深瀬線舗装修繕事業 L= 900m、 W=6.0m	七宗町	
		町道分郷渡り上線改良事業 L= 300m、 W=4.0m	七宗町	
		町道落合葛屋線災害防除事業 落石防除・法面保護 L=180m	七宗町	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		町道戸刈勝線災害防除事業 落石防除・法面保護 L=110m	七宗町	
		町道勝大崎線災害防除事業 落石防除・法面保護 L=190m	七宗町	
		町道落合葛屋線落石防護網設置 事業法面改良事業	七宗町	
		県道改良事業（主要地方道可児 金山線）負担金事業	岐阜県	
		県道改良事業（主要地方道富加 七宗線）負担金事業	岐阜県	
		町道中麻生檜原線排水路整備工 事L=200m W=4.0m	七宗町	
		町道渡合飯高線災害防除工事 落石防除・法面保護 A=600㎡	七宗町	
		町道新宅線舗装修繕工事 L=220m	七宗町	
		町道下市場葉津線舗装事業 L=1,500m W=2.5m	七宗町	
		町道追分万場線舗装事業 L=400m W=5.0m	七宗町	
		町道葛屋寺洞線舗装事業 L=400m W=6.5m	七宗町	
		中麻生地内排水路整備工事 L=300m	七宗町	
		下中切冠水対策事業 L=300m	七宗町	
		橋りょう	町道橋修繕事業 15橋	七宗町
		飯高橋改良事業 1橋	七宗町	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
		室兼橋改良事業 1 橋	七宗町	
		町道稲葉線寺前橋拡幅事業 L=10.4m W=4.0m	七宗町	
		町道橋点検調査事業 1 6 4 橋	七宗町	
	その他			
	(3) 林道	林道木和谷線舗装事業(芝地内) L=1,500m, W= 3.0m	七宗町	
		林道勝谷線橋梁改良事業 L=9.0m, W=4.0m	七宗町	
	(6) 電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設 その他の情報化のための施設	防災行政無線拡声器子局蓄電池取替事業	七宗町	
		町防災無線のデジタル化工事(同報系)	七宗町	
	(7) 自動車等自動車	デマンド車両購入事業	七宗町	
		町営バス車両購入事業	七宗町	
	(10) 地域間交流	田舎暮らし体験交流事業	七宗町	
	(12) その他	地籍調査事業	七宗町	

(注) 市町村以外の者(市町村の出資する第3セクター及び一部事務組合を含む。)が実施する事業で、当該市町村が経費について負担又は補助するものについても記載すること。

この場合、事業内容については、全体の事業内容を記載すること。(代行事業については、記載不要)

また、地域総合整備資金(無利子資金)貸付制度のように、融資事業に係るものについても記載すること。この場合、融資先の事業内容については備考欄に記載すること。

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

##### ①道路

道路は、町民生活の中で最も利用される公共施設等のひとつで、今後も安全かつ継続的に利用できるよう、点検等を効率的かつ継続的に実施していく。

災害時の拠点となる施設につながる道路等については、優先的に機能の維持や更新等を検討する。

効率的な維持管理を進めていくため、長寿命化計画の策定を検討する。

##### ②橋梁

既存の橋梁長寿命化計画を基本として、維持管理を進めていく。

既存計画期間が10年である事や計画の対象とならない橋梁もあるため、今後、次の計画策定に向けた取り組みや計画対象外の橋梁への対応などを検討する。

## 4. 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

本町の水道事業は、昭和45年の麻生簡易水道事業の着手を手始めに、昭和62年の中神淵簡易水道拡張事業の完成に至る18年間という長い歳月により、町全域への給水が可能となっている。しかし、事業着手以来、相当な年数が経過していることから、配水管などの老朽化も著しく、各所で漏水などの問題が発生しており、事業運営に大きな影響を及ぼしている。平成15年度より浄水場改修事業を進め平成28年度に完了する予定である。現在本町には7つの簡易水道事業と1つの飲料水供給事業を一事業所に統合し、七宗町簡易水道事業とし、8給水区域がある。いずれもその水源は町内を流れる小河川や、谷川であることから、生活雑排水などによる水質汚濁への懸念や、異常気象による枯渇の恐れなどの不安定な要素を抱えている。こうした中、近年における生活様式の変化などにより、水需要は年々増加する傾向にあり、町内全域への水の安定供給は、行政に課せられた大きな使命となっている。

このため、少子高齢化の状況を踏まえつつも、安全な水を安定的に供給できるよう、新たな水源の確保や保全と既設配水管の年次計画的な更新などの健全化に努める必要がある。

### 飲用水施設の状況（平成27年4月1日現在）

簡易水道等施設名	給水戸数 (戸)	給水人口 (人)	計画一日最大給 水量 (m <sup>3</sup> /日)	原水種類	配管延長 (m)
七宗町簡易水道麻生給水区域	770	1,772	967	表流水	23,902
七宗町簡易水道分郷給水区域	22	70	19	表流水	2,692
七宗町簡易水道勝給水区域	24	55	17	表流水	2,134
七宗町簡易水道平給水区域	41	101	26	表流水	2,881
七宗町簡易水道室兼給水区域	63	119	56	浅井戸水	4,706
七宗町簡易水道下神淵給水区域	40	109	35	浅井戸水	2,828
七宗町簡易水道大崎給水区域	15	33	14	表流水	1,553
七宗町簡易水道中神淵給水区域	763	1,933	894	浅井戸水	50,639
合 計	1,738	4,192	2,028		91,335

(町水道課)

汚水処理施設の整備は、環境衛生面の向上や河川等の水質汚濁の防止など、多目的な機能をもつ重要な施設であり、町民が安心して健康で文化的な生活を営んでいくうえには欠くことのできないものとなっている。近年、家庭や事業所等から発生する生活雑排水などの増加により河川や用水路の水質の悪化が問題となっている。汚水処理施設整備に対する町民ニーズはますます高まる中、本町では平成4年度に策定した「七宗町下水道基本構想」を基礎とし、汚水処理施設を計画的に整備していくとともに、汚水処理施設整備に対する町民の意識啓発を図りながら事業の推進に努め、町内全域にわたって快適で衛生的な生活環境の確保と自然環境の保全に取り組む必要がある。

汚水処理施設の状況（平成27年4月1日現在）

汚水処理施設名	計画人口 (人)	対象戸数 (戸)	接続戸数 (戸)	管路延長 (m)
葛屋農業集落排水施設	200	42	40	2,100
間見農業集落排水施設	160	29	27	1,680
葉津農業集落排水施設	140	34	34	2,100
神淵農業集落排水施設	1,780	364	253	19,864
大穴小規模集合排水施設	60	12	12	435
小穴小規模集合排水施設	100	17	13	837
勝小規模集合排水施設	80	20	20	860
平小規模集合排水施設	60	14	6	341
個別排水処理施設	720	263	256	
合併浄化槽	1,859	685	241	接続戸数には区域外戸数(26)を含む

(町水道課)

廃棄物の処理については、経済活動の活発化と住民の生活様式の変化により、廃棄されるごみの内容も多様化し、その排出量も年々増加傾向にあり、本町では、可茂衛生施設利用組合に加入し、ごみ、し尿を処理しているが、施設の老朽化と処理能力の限界などにより、平成10年度に可児市内に、新ごみ処理施設が完成した。しかし、年々増加するごみを処理するだけの行政施策



にとどまらず、今後は住民と行政が一体となって、ごみ処理問題を考え検討することが必要である。一方、し尿や浄化槽汚泥は許可業者により全町収集し、ごみ処理と同様、可茂衛生施設利用組合で共同処理されている。近年の生活文化の向上と相まって、し尿処理浄化槽を設置する家庭が増え、今後河川などの水質汚濁防止を図るうえからも、設置者に対し適正な維持管理の指導を強化していく必要がある。また、本町では、平成3年度より合併処理浄化槽設置に係る補助制度を実施し、普及に努めている。

消防体制は、可児・加茂管内の10市町村から構成される可茂消防事務組合と七宗町消防団とから成り立っている。また、これらを補完する組織として七宗町女性防火クラブが結成されている。本町での火災発生件数は比較的少ない状況とはなっているが、今後、生活形態の変化などにより火災の発生原因は多様化、複雑化していくものと思われる。また、若者の減少により団員の確保が困難となっているほか、町外への通勤者が増加していることから、昼間における消防力の低下が問題となっている。このため、町民の防火意識の高揚を図るとともに、消防施設の充実、消防団組織のあり方について検討する必要がある。平成10年度に消防組織を4分団に組織改革を行った。また、本町は豊かな自然環境に恵まれている反面、その地形的条件から、過去には風水害などによる大きな被害を被った歴史がある。しかし、地震をはじめとする予測し難い災害を未然に防止することは現在も依然困難となっている。このため、町民の生命、財産を守るため、万一の事態に備えた防災体制の強化を図ることが一層必要となっている。

本町での救急業務については、可茂消防事務組合により、救急病院などへの搬送が行われている。今後は町内を通過する道路事情の好転から交通事故の増加が懸念されていることや、高齢化の進展に伴う独居老人や寝たきり老人などの災害弱者の増加が見込まれることなどから、救急体制の一層の強化が必要となっている。

#### 常備消防の状況（平成27年4月1日現在）

	職員数	消防車	救急車	広報車	備考
七宗出張所	11人	1台	1台	1台	

（可茂消防事務組合）

非常備消防（消防団）の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	団 員 数	主 要 機 材 器 具			
		ポンプ車	積 載 車	中継水槽	発 電 機
本 部	4人				
第1分団	35人	1台	3台	1基	1台
第2分団	35人		4台	1基	1台
第3分団	35人	1台	3台	1基	1台
第4分団	35人		4台	1基	1台
庶 務	23人		1台	2基	
計	167人	2台	15台	6基	4台

(町総務課)

住宅については、町民が安定した豊かな生活を営むための基盤となるものであり、人口の定着化を促進させる重要な要素の一つでもある。近年、道路事情の好転から、美濃加茂市、可児市、さらには岐阜市方面への通勤者が増加する傾向にあるが、通勤者のうち二男といった層の潜在的な住宅需要がある。また、豊かな緑や水に恵まれた環境の良さや今後のU・I・Jターンの促進により、本町での住宅需要も高まると予想される。このため、こうした住宅需要を踏まえ、適切な開発指導のもと新規住宅地の確保に努めるとともに、老朽化した町営住宅の建て替えを進め、ゆとりある住宅環境の整備を進める必要がある。さらに、高齢化社会に対応した高齢者や障がい者の暮らしやすい住宅づくりも今後の課題となっている。

町営住宅の状況（平成27年4月1日現在）

(単位：戸)

建設年度	団 地 名	管理戸数	閉鎖戸数	入居可能戸数	入居戸数	入居率
昭和31年度	戸 刈 団 地	10	2	8	8	100%
昭和32年度	下 切 団 地	4	0	4	4	100%
昭和38年度	下 中 切 団 地	1	0	1	1	100%
昭和41年度	飯 高 第 2 団 地	6	3	3	3	100%
昭和46年度	加 陽 団 地	15	9	6	5	83%
昭和47年度	加 陽 団 地	30	7	23	15	65%
昭和47年度	加 陽 団 地	5	1	4	2	50%
平成10年度	檜 原 団 地	6	0	6	5	83%
平成11年度	檜 原 団 地	4	0	4	4	100%
平成12年度	檜 原 団 地	2	0	2	2	100%

平成22年度	コーポ°ロックタウン	6	0	6	6	100%
平成23年度	コーポ°みはぎの里	4	0	4	4	100%
合計		93	22	71	59	83%

※ 用途廃止した22戸は含まない

(町総務課)

## (2) その対策

水道事業については、長期的な水需要の変化への対応や、効率的な維持管理を図るため、小規模な簡易水道の管理の一元化による統合を推進していくとともに、配水管網の整備見直しや配水池の増設など耐震化も考慮し計画的に推進する。併せて、老朽管の布設替えを進め、漏水の減少に努め有収率の向上を図る。安全で安定したライフラインの確保には、水資源の重要性を町民に啓発し水源地域の水源かん養機能向上を図る活動や、河川水質の汚濁防止に努める。また、節水意識の高揚により、全町域にわたって安全でおいしい水の安定的供給をめざす。災害など緊急時の対応は、緊急用飲料水供給装置や給水タンクの配置による給水体制を構築していく。

汚水処理施設の整備については、本町の優れた自然環境の保全とともに、すべての町民が快適で文化的な生活が営めるよう、「七宗町下水道基本構想」に基づく計画的な整備のため、町民への啓発や終末処理施設の整備手法や処理方法などの検討を進め、全町的な汚水処理施設処理体制の確立を図る。農業集落排水事業などが見込まれない地域の快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の整備と普及を促進する。生活環境の向上と河川等の汚濁防止のため、環境教育の推進などにより環境保全に対する町民の意識啓発を図りながら、汚水処理施設整備の必要性についての理解を深めていく。

廃棄物処理については、大気汚染やダイオキシン問題により年々増大し多様化するごみに対して、各地区の実情に即したごみ収集回数や収集場所などの改善に努める。ごみ排出量の減量とリサイクルへの関心と理解を深めるため、啓発や環境教育の実施とともに、自主的な行動を促していくための情報提供の整備を進め、町民の協力のもとに分別収集の徹底を図りごみの資源化に努める。リサイクル活動を行う団体の育成に努め、活動が一層高まるための支援を推進する。収集処理体制の強化を図るとともに、清潔で文化的な生活環境の創出を推進する。また、し尿の収集処理体制の充実や浄化槽の適正な維持管理の指導に努め、公共用水域など環境の保全と快適で衛生的なまちづくりを推進する。可茂衛生施設利用組合の施設整備計画に基づき、施設整備を促進する。事業所から排出される産業廃棄物については、自らの責任において処理することを原則とし、適正な処理、処分が行われるよう県関係機関と連携を密にし、啓発や指導の強化に努める。

消防防災については、自治会や家庭婦人を対象に、定期的な消火器取扱訓練や初期防火訓練を実施し、訓練を通じて防火意識の高揚を図るとともに、幼年消防クラブ、女性防火クラブなどの自主防火組織や自治会や事業所単位ごとの自主防災組織づくりに努める。消防力の強化を図るた

め、消防車両、小型動力ポンプ、資材などの計画的な更新を進めるとともに、防火水槽、消火栓などの消防水利の計画的な整備や配置を図る。消防団組織の事業計画の見直しや団員の待遇改善を図るなど、魅力ある消防団づくりを進め、あらゆる災害から町民の生命や財産を守ることを基本に「七宗町地域防災計画」の見直しを進める。地震・気象・防災情報ネットワークの有効活用を図り、町民が迅速かつ安全に避難ができる避難路や避難場所の明確化と誘導方法の周知を図り、避難場所となる公共施設等の安全対策や整備の充実に努める。救急需要に適切に対応するため、広域消防の救急搬送体制の充実に促進し、老人夫婦世帯や独居老人世帯あるいは寝たきり老人などの災害弱者に対応するため、関係機関との連携を密にするとともに、非常時における緊急通報体制の徹底を図り、町ぐるみの救援、協力体制の確立に努め、災害に強い安心して暮らせるまちづくりをめざす。

住宅については、土地利用計画に基づき優良な住宅用地の確保に努め、住宅や宅地の開発が無秩序に行われなため適切な指導に努める。人口の流出を防ぎ若者の定住を図る対策が急務であり、町営住宅建替計画（町営住宅再生マスタープラン）に基づく整備を推進し、町営住宅の質や生活空間などの居住ニーズの変化に対応する若者向け、高齢者向け、三世代向けなどの新しい住宅の整備や近年では、二地域居住、田舎暮らしなどが活発になってきているため、町内の空き家等を活用した住宅の整備を検討する。

(3) 事業計画 (平成28年度～32年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	七宗簡易水道平浄水施設改修事業	七宗町	
		七宗簡易水道分郷浄水施設改修事業	七宗町	
		七宗町簡易水道配水管布設替事業 (檜原公民館から国道41号線)	七宗町	
		七宗簡易水道室兼浄水施設改修事業	七宗町	
		新飯高橋水管橋事業その1	七宗町	
		新飯高橋水管橋事業その2	七宗町	
		町道東線水管橋事業	七宗町	
		町道渡合飯高線水管橋事業	七宗町	
		七宗町簡易水道中神湊施設改修事業	七宗町	
		七宗町簡易水道配水管布設替事業 (渡合橋付近から下切バイパス三叉路)	七宗町	
		七宗町簡易水道配水管布設替事業 (木和谷橋から松山鉄工付近)	七宗町	
		七宗町簡易水道配水管布設替事業 (松山鉄工からひさご食堂付近)	七宗町	
		七宗町簡易水道配水管布設替事業 (旧看護師寮から本郷下コミュニティ付近)	七宗町	
		七宗町簡易水道配水管布設替事業 (中麻生旧道線・大貝戸)	七宗町	
七宗町簡易水道配水管布設替事業 (報国橋から国道41号線付近)	七宗町			

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		飯高地内水道管布設替事業	七宗町	
		七宗町簡易水道配水管布設替事業 (七宗橋から上麻生橋付近)	七宗町	
		生活基盤近代化耐震管事業 追洞工区(灰兼から石作)	七宗町	
	その他			
	(2)下水道処理施設	農業集落排水事業 神湊地区 処理施設 改修事業	七宗町	
			七宗町	
	農業集落排水施設	農業集落排水事業 神湊地区 管路施設 改修事業	七宗町	
		農業集落排水事業 (葛屋地区) 中継ポンプ 更新事業	七宗町	
		農業集落排水事業 (間見地区) 中継ポンプ施設 更新事業	七宗町	
	その他	合併処理浄化槽電気設置事業	七宗町	
		合併処理浄化槽設置整備事業	七宗町	
		小規模集合排水処理施設 (小穴地区) 中継ポンプ施設 更新事業	七宗町	
		小規模集合排水処理施設 (小穴地区) 管路施設更新事業	七宗町	
	(5)消防施設	積載車整備事業	七宗町	
		軽積載車整備事業	七宗町	
		小型動力ポンプ整備事業	七宗町	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		街頭消火器設置事業	七宗町	
		消火栓取替工事	七宗町	
		消火栓用ホース取替	七宗町	
	(6)公営住宅	町営住宅整備事業	七宗町	
		町営住宅建設設計業務委託料	七宗町	
	(7)過疎地域 自立促進特別 事業			
	(8)その他	県単急傾斜地崩壊対策事業 (古摩地区) L=25m、H=5.0	七宗町	
		公共急傾斜崩壊対策負担金事業 (古摩地区)	岐阜県	
		公共急傾斜地崩壊対策負担金事業 (久田久地区)	岐阜県	
		公共急傾斜崩壊対策負担金事業 (裏山地区)	岐阜県	

(注) 市町村以外の者(市町村の出資する第3セクター及び一部事務組合を含む。)が実施する事業で、当該市町村が経費について負担又は補助するものについても記載すること。  
この場合、事業内容については、全体の事業内容を記載すること。(代行業業については、記載不要)

また、地域総合整備資金(無利子資金)貸付制度のように、融資事業に係るものについても記載すること。この場合、融資先の事業内容については備考欄に記載すること。

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

##### ①コミュニティ消防センター

コミュニティ消防センターは、20年近く前に町内エリア全体をカバーできるように建設された施設であり、本町における防災上の重点な施設であることから、予防修繕を計画的に進め、長寿命化の観点から、将来コストを抑制するよう検討する。

##### ②公営住宅

本町の公営住宅は、施設数・延床面積も比較的大きい施設であり、建設から50年近く経過した施設と5年から10年経過した施設が混在している。

こうした状況を踏まえ、平成29年度、国土交通省から改定が示された「公営住宅長寿命化計画」の策定に取り組む。

国土交通省が示した改訂では、今後の需要も検討することになっていることから、計画書に、今後の施設の改修・更新について盛り込み具体的に検討を進めていく。

##### ③本庁舎

本庁舎は、建設後60年近く経過し老朽化している。本施設は行政事務を行う施設として、町民サービスを行ううえで重要な施設であるだけでなく、災害時には防災拠点として重要な役割を担う施設のため、今後建て替えを行う必要がある。

しかし、財政的に直ちに建設することは困難なため、耐震補強などの改修を計画的に進め長寿命化を図っていく。

##### ④神淵支所

支所は、建設後20年を経過した施設であり、本庁舎同様に、行政事務を行う施設として、町民サービスを行う上で重要な施設であるだけでなく、災害時には防災拠点として重要な役割を担う施設として、予防修繕を計画的に進め、長寿命化の観点から、将来コストを抑制するよう検討する。

##### ⑤簡易水道施設

管路の老朽化が進行していることから、点検や診断の必要性が高まっている。今後の点検診断や管路の長寿命化による総費用の低減を図るため長寿命化計画の策定を検討する。

人口減少や節水意識の向上等による水需要の変化に伴う料金収入の減少を踏まえ、より効率的な維持管理運営計画の策定について検討する。

##### ⑥下水道施設

本町の下水道事業は、今後も接続率を高めていくことを基本とし、点検診断の効率化や管路の長寿命化による将来費用を低減するため、長寿命化計画の策定を検討する。

今後、地方公営企業法の適用による公会計への移行が見込まれていることから経営を透明化し、より効率的な維持管理運営を図る。



#### ⑦ふれあいの里公園

道の駅に隣接したふれあいの里公園は、町民のみならず町外からも利用されている本町の観光的な要素も兼ね合わせた施設であることから、安全で快適な利用の確保や予防保全に取り組むため、維持管理を計画的に推進する。

#### ⑧駅前児童公園

駅前児童公園は、本町の玄関口であるJR上麻生駅前であり、蒸気機関車を展示する建物と遊具を設置する広場からなる施設である。建物は建設から46年経過しており、周辺にはまとまった町有地があることから移転を含め、蒸気機関車の利用方法を検討し、今後の維持管理運営の方向性を検討する。

## 5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

高齢化や過疎化が進む中で、老人世帯や昼間独居が増加し、家庭における介護、地域における互助が困難な状況となっており、福祉サービスに対する需要は量的にも増大し、質的にも多様化と複層化している。このような状況の中、高齢者や障がい者をはじめ、社会的、経済的に弱い立場にある人達は、住み慣れた地域で温かいふれあいを保ちながら、安心して暮らしていきたいという強い願望をもっており、こうした願いを実現するためには、社会保障や福祉サービスの充実のもと、身近に生活する地域住民の理解や協力による地域ぐるみの実践が不可欠となっている。現在、本町の地域福祉活動は、社会福祉協議会を中心に、民生児童委員や福祉委員、各種福祉団体、ボランティアなどによる活動が展開されている。活動の拠点となる福祉センターが整備されたが、福祉の活動に対する住民の認識はまだ十分とはいえない状況にある。また、住民のボランティア活動への参加が比較的消極的なことから、ボランティア活動への理解と参加を促進するための啓発が必要となっている。このため、今後は思いやりと助け合いの心で共に支えあう地域社会をめざし、行政、地域、家庭それぞれが果たすべき役割や体制を見直していくことが必要である。

健康増進については、生活水準の向上や医学の進歩、公衆衛生の進展などにより、町民の健康水準も一段と高まりつつある中、日常生活の便利さからくる運動不足や偏った栄養の摂取のほか、激しい社会情勢の変化や管理社会からくるストレスなどから健康を阻害する要因が増加している。このため、町民一人ひとりのライフスタイルに応じた健康づくりの普及啓発や健康増進のため、保健師、栄養士の連携のもと、各種健康診査や健康教育、健康相談、訪問指導などの施策の実施に努めている。

高齢者福祉については、本町の高齢化率は平成27年3月末現在40.7%という高い数値を示しており、今後においても人口構成の高齢化はさらに進むことが予測される。こうした超高齢化社会に直面している本町では、ひとり暮らしや寝たきりの増加、加えて家庭形態の変化による家庭における介護機能の低下により、福祉の支援を必要とする高齢者が増加している。このため、すべての高齢者が地域社会の一員として健やかに生きがいをもって暮らせるよう、介護保険サービスや町単独事業としての在宅福祉サービスや施設福祉サービス、住民ボランティアやNPOなどの活動の充実をはじめ、地域包括支援センターなど関係部門との連携のもと、地域の実情に応じた多目的サービスの供給に努めていく必要がある。また、高齢者の豊富な人生経験や知識技能を生かし、社会的活動の拡充や就労の場の確保など社会参加に必要な機会の提供と、高齢者にやさしい環境の整備を進める必要がある。

児童福祉については、町立保育所2ヶ所で児童の健全保育に努めているが、近年の出生率低下などにより、年々入所児童数の減少がみられる。一方、家族形態の変化や女性の職場進出の増加に伴い、家庭での養育機能の低下がみられるなど、児童を取り巻く環境は一段と厳しい状況とな

っている。こうした中、保育に関するニーズも非常に多様化してきており、特に延長保育や乳児保育など保育内容の充実に対する問題や、さらに減少する児童に対応した施設の有効活用策などについての検討が必要となっている。また、今日では子どもの遊びそのものが変化し、児童の運動機会や異年齢との交流機会が減少してきていることから、児童が集団の中で安全に遊べる機会づくり、環境づくりに取り組んでいく必要がある。一方、母子（寡婦）父子家庭は、経済的、社会的、精神的に不安定な状態におかれがちで、就労面や児童の養育、教育面などにおいて、さまざまな問題を抱えている。このため、今後とも民生委員児童委員や関係機関の連携のもと、精神面や経済面から適切な指導と援助を行っていく必要がある。

町立保育所の状況（平成27年4月現在）

（単位：人）

	定員	3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児	園児計	職員数 (嘱託・臨時保育士含む)
第1保育園	60	4	9	13	10	36	7
第2保育園	45	6	10	13	3	32	5
計	105	10	19	26	13	68	12

（町教育課）

障がい者福祉については、本町における障がい者（児）数は、平成27年3月末現在、身体障がい者（児）263人、知的障がい者（児）45人となっている。障がいの発生原因はさまざまであるが、脳血管疾患や腎機能障害などによる疾病が起因する傾向にある。こうした状況の中で、障がい者（児）本人の社会生活における制約はもとより、家庭介護者の身体的、精神的、経済的負担は大きなものとなっている。このため、障がい者（児）のニーズに対応したサービスの充実を図るとともに、家庭介護者の負担を少しでも取り除ける在宅福祉事業の実施が急務となっている。また、今後とも保健・医療・教育等の連携強化を図り、早期発見、療育体制の充実に努めるとともに、地域社会がおもいやりとやすらぎのある共生社会が実現でき、障がい者（児）が社会の一員として正しく認識され、自立し、社会参加できるような環境を整備していくことが必要となっている。

## （2）その対策

生涯を通じ、町民同士がお互いの立場を思いやり、楽しく暮らすことのできる福祉社会を築きあげていくため、町民及び関係機関との幅広い連携を保ちながら、学校教育や社会教育、家庭教

育などあらゆる学習機会を通じた体系的な福祉教育の推進や福祉広報活動の充実に取り組み、福祉意識の高揚、相互扶助意識の醸成に努める。福祉活動の拠点となる地域福祉センターを積極的に活用し、地域福祉の活性化のため、ボランティア団体の育成、強化を図るとともに、ボランティア教室などの開催により、地域でのボランティアの人材発掘と養成に努める。七宗町社会福祉協議会を中心に民生委員児童委員や福祉関係団体などが相互に連携を図り、必要な情報と的確な福祉サービスが提供できるよう、福祉ネットワークづくりに努め、保健・医療・福祉の体系的サービスの提供はもとより、教育・産業・居住環境などの各分野に亘り、福祉的視点に立った施策、サービスの充実が図られるよう、地域福祉推進体制を整備し、高齢者や障がい者など、人にやさしいまちづくりを推進する。

保健予防については、多様化する疾病構造の変化に対応し、「自分の健康は自分で守る」とする町民の健康づくり意識の高揚と普及啓発に努め、健康づくり拠点施設である生きがい健康センターでの一貫した保健サービスの提供をめざし、糖尿病、がん、高血圧、心疾患などの生活習慣病を重点に予防と早期発見及び生活改善を進めるため、予防知識の普及や啓発を図るとともに、がん検診、特定健康診査などの受診機会の拡大に努め、特定保健指導や健康増進のための教室への参加を促す。育児不安の解消や母子の健康増進を支援するため、発育、発達に関する相談事業、健康診査、健康教育などの充実を図る。また、子育て支援のため、子育て支援センターや保育園など関係機関が連携して支援を行う。保健所及び県精神保健福祉センターなど関係機関との連携により、精神障がい者の治療と社会復帰への支援や自殺予防のため、こころの相談の充実を図る。予防可能な感染症に関する正しい知識の普及を目的に、予防教育や広報活動の推進を図る。町民一人ひとりの受診データなどを、コンピュータにより一括管理できるシステムを活用しさらに充実した健康管理に努める。

高齢者福祉については、寝たきり高齢者や認知症高齢者などの支援を要する高齢者が住み慣れたこの町で暮らしつづけることができるよう、介護保険事業計画に基づき、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ事業を中心とした居宅介護サービスの拡充を図るとともに、ボランティア組織の育成に努め、家族などの介護者を援助し、在宅介護の円滑な推進を図るための相談窓口としての地域包括支援センターの充実を図るとともに、配食サービスなどを通じた見守り体制を図りながら、地域全体で高齢者を支える仕組みを確立する。高齢者の生きがいを高め、健康で楽しく日常生活が送れるよう、軽スポーツやレクリエーションの普及を図るとともに、介護予防の充実を図る。また、健康診査や健康相談、食生活指導など内容の充実を図る。地域における高齢者の自主的活動の場である老人クラブ（福寿会）の育成や強化に努め、高齢者が心豊かな老後生活を送ることができるよう、生涯学習機能の整備を推進し、多様な学習活動・創作活動の場、世代を越えたふれあい、交流の場の提供に努める労働意欲と技術を持つ高齢者に生きがいとしての就労の場を確保するため、生きがい活動推進施設ならびにシルバー人材センターの有効活用を図る。

児童福祉については、乳児保育、延長保育、障がい児保育など保育ニーズの多様化に対応するため、保育所機能や保育サービスの充実に努める。家庭との連携を深め、保育の充実に努めるとともに、乳幼児相談事業を実施し、家庭と密着した保育体制を確立する。出生数の減少及び要保育児童の動向に応じた施設活用方策を検討し、児童が安心して遊ぶことができ、また、仲間との協調性を養いながら健やかに育つよう、安全な遊び場の確保に努めるとともに、児童の健全育成を図る活動拠点として、ちびっ子ハウスの充実に努めると共に、児童館などの施設を充実する。児童と地域住民がふれあえる機会の充実に努めるなど、地域ぐるみの健全育成環境づくりを推進する。母子・寡婦・父子家庭などの精神的な自立の促進や経済的な自立の支援のため、母子・寡婦福祉資金貸付制度や福祉医療費制度などの有効活用を促進する。民生児童委員、母子相談員、母子補助員及び社会福祉協議会との連携を密にし、あらゆる相談に応じられる体制を整備する。

障がい者福祉については、各種検診事業の充実、保健事業などの強化により、障がいの早期発見、早期療育体制の充実に努める。ホームヘルプサービス、ショートステイ、地域生活支援事業（デイサービス、訪問入浴サービス）の充実に努め、日常生活用具の給付、補装具費の支給などを行い、生活や居住環境の向上のための各種援助制度の周知徹底を図り、有効利用を促進する。手話、点字などの技能を持つボランティアの育成に努めるとともに、活動の活性化を促進する。障がい者が自立し、社会経済活動ができるよう、ハローワークや更生相談所等への協力依頼により雇用の促進に努め、障がい者（児）の機能回復を促進するため、リハビリテーションなどのサービス機能の強化を図っていくとともに、七宗町障がい児（者）親の会と連携をとりつつ授産施設の整備を検討する。障がい者（児）の利用に配慮した道路や公共施設などの整備改善を進める。

(3) 事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3) 児童福祉施設 保育所	七宗第1保育園屋根雨漏り修繕工事	七宗町	
		七宗第1保育園空調設備更新事業	七宗町	
	(8) 過疎地域自立促進特別事業	育児給付金	七宗町	
	(9) その他	青色防犯パトロールカー更新事業	七宗町	

(注) 市町村以外の者(市町村の出資する第3セクター及び一部事務組合を含む。)が実施する事業で、当該市町村が経費について負担又は補助するものについても記載すること。

この場合、事業内容については、全体の事業内容を記載すること。(代行業業については、記載不要)

また、地域総合整備資金(無利子資金)貸付制度のように、融資事業に係るものについても記載すること。この場合、融資先の事業内容については備考欄に記載すること。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

① 保育園

保育園は子育ての拠点となる施設であり、今後も継続して維持管理運営をしていく。建設後20年を経過しており、建物・設備の修繕の必要な時期であるため、予防修繕を計画的に進めていくが、長寿命化の観点から、将来コストを抑制するよう検討する。

② ちびっこハウス

建設後40年を経過した施設であり、すぐに更新時期を迎える訳ではないが、大規模な修繕を行う時期であるため、今後の維持管理運営も含めて、今後の方向性を検討する。

③ サンホーム七宗

建設後 18 年を経過した施設であり、更新時期までかなりの期間があるため、今後も継続して維持管理運営を進めていくが、予防修繕を計画的に進め、長寿命化を図り、将来コストを抑制していく。

④生きがい健康センター

建設後 17 年を経過した施設であり、更新時期までかなりの期間があるため、今後も継続して維持管理運営を進めていくが、予防修繕を計画的に進め、長寿命化を図り、将来コストを抑制していく。

## 6. 医療の確保

### (1) 現況と問題点

生活水準の向上や医学の進歩により、かつての伝染性疾患などに代わって、がんや高血圧、心疾患等の生活習慣病が増えており、激しい社会情勢の変化や管理社会からくるストレスなどに起因する精神疾患も増加している。本町の医療機関としては診療所3箇所、歯科医院1箇所があり、積極的な医療活動が展開されている。しかし、近年における社会環境の変化や高齢化に伴い、町民の医療に関する要求は、高度化、多様化している。このため、「かかりつけ医」と「病診連携」制度により必要な医療サービスを必要な時に受けられるよう、地域医療体制の充実を図っていく必要がある。また、休日・夜間の救急医療については、二次及び三次救急医療制度の体制整備に努める必要がある。

町内の医療機関の状況（平成27年4月現在）

	施設数	診療科目	備考
神 湊 地 区	1	内科、外科、整形外科、小児科	
上 麻 生 地 区	2	内科、整形外科、小児科、放射線科、皮膚科	
	1	歯科	

### (2) その対策

町民が必要なときに、適切な医療サービスが受けられるよう地域の実情に即した地域医療、救急医療体制の整備を推進する。管内医療機関などの協力を得ながら、初期医療を重視した地域医療体制の整備を図る。



(3) 事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業			
	(4) その他			

(注) 市町村以外の者(市町村の出資する第3セクター及び一部事務組合を含む。)が実施する事業で、当該市町村が経費について負担又は補助するものについても記載すること。

この場合、事業内容については、全体の事業内容を記載すること。(代行事業については、記載不要)

また、地域総合整備資金(無利子資金)貸付制度のように、融資事業に係るものについても記載すること。この場合、融資先の事業内容については備考欄に記載すること。

## 7. 教育の振興

### (1) 現況と問題点

学校教育について本町には、現在小学校2校、中学校2校が設置されており、恵まれた自然環境のもと伸びやかな教育が実践されているが、近年の少子化と核家族化を背景に児童や生徒は減少しており、今後もこの傾向はさらに続くものと予想される。また、急激な社会環境の変化とともに情報化、国際化といった新時代への潮流に対応した教育の推進が求められている。学校週5日制の導入による地域社会への積極的参加など、生涯を通じ一人ひとりの豊かな自己実現のための、働く資質や能力の育成をめざした教育が推進されようとしている。しかし、こうした時代の裏側で近代社会が作り出した物質的豊かさは、児童や生徒の人とのふれあいや社会体験の機会を乏しいものとしているほか、生命を尊重する心、思いやりや感謝の心、公共のために尽くす心など「心の教育」の低下が問題となっている。このため、教育内容の精選を図り、基礎的、基本的な学力や行動力を確実に習得できるよう、学習指導の充実に努めるとともに、社会との連帯感の育成を目的とした福祉教育や情報化、国際化に対応した教育、さらには、地域資源を生かした郷土学習などを進めていく必要がある。また、教育施設等の近代化を推進していくとともに、創造性豊かな情熱あふれる次代の担い手づくりを進める必要がある。

### 学校教育施設の状況（平成27年5月現在）

学校名	生徒数	学級数	校舎面積	教職員数	備考
神 淵 中 学 校	38人	3	2,997㎡	10人	
上麻生中学校	51人	5	2,663㎡	13人	
中 学 校 計	89人	8	5,660㎡	23人	
神 淵 小 学 校	75人	7	2,624㎡	12人	
上麻生小学校	83人	7	2,428㎡	11人	
小 学 校 計	158人	14	5,052㎡	23人	
学 校 計	247人	22	10,712㎡	46人	

(学校基本調査)

社会教育については、生活水準の向上や余暇時間の増大など生活の豊かさの中で、町民が生涯にわたり心身ともに健康で、より一層充実した人生の創造を求めようとする一方、急速に変化し

つつある社会環境に対応するための新たな知識や技術習得に対する欲求が強くなっている。本町では、公民館をはじめ各種施設で教養講座などを開催し社会教育活動や生涯学習の推進に努めている。しかし、参加者の固定化や若年層における参加の伸び悩みなどの問題を抱えており、生涯学習の重要性について広く町民へ意識啓発を図っていくことが必要となっている。

スポーツについては、町民の健康や体力増進のみならず、家族間のふれあいや地域連帯感の醸成など、日常生活を明るく豊かにする活動として重要な役割を担っている。近年、住民のスポーツに対する期待は大きく、その欲求はますます多種多様化し、スポーツ行政として、住民のニーズに十分な対応ができない状況にある。このため、子供から高齢者まで、誰もが身近なところで気軽に参加でき、楽しめるスポーツを推進するため、その機会と施設の整備に努めていくとともに、指導者の養成や確保に努め、住民のスポーツニーズに対応できるプログラムサービスや指導サービスの充実を図っていく必要がある。さらに、生涯スポーツの振興を図る上からも、長期的展望にたった「スポーツ振興計画」の策定を検討し、生涯にわたって、自ら楽しく実践できるスポーツ活動の実現をめざしていく必要がある。

青少年を取り巻く環境は、核家族化、少子化の進行、共働き世帯の増加を背景に親子のふれあいの減少や地域における連帯意識の希薄化など、家庭や地域での教育機能の低下が指摘されている。また、近年の物質的豊かさを反映し、自己中心的考え方の傾向が強まっており、罪悪感や耐性の欠如による非行やいじめなどの問題が顕在化しつつある。こうした状況の中、本町では青少年育成町民会議を中心に各自治会などの協力を得て、青少年の健全育成思想の普及活動や社会教育環境の浄化について取り組んでいる。今後、21世紀の七宗町を担う青少年が希望と郷土への誇りをもち、心身ともにたくましく、地域社会の一員としての自覚を持ち、主体的に生きる社会人として成長してもらうことが町民すべての願いである。このため、学校、家庭、地域、行政が密接な連携のもと、青少年の社会参加への機会の拡充や主体的な活動に対する支援の充実に努めることが必要となっている。

## (2) その対策

学校教育については、生涯学習の基礎的な一部としてとらえ、児童や生徒一人ひとりの能力に応じた指導による個性、創造性の伸長を重視した特色ある教育を進め、コンピュータなど情報機器の導入や外国人の英語指導助手の配置など、情報化や国際化に対応する教育内容の充実に努める。町の自然や歴史文化など地域の特性や素材を積極的に活用し、共同の学習体験や幅広いボランティア体験を教育の中に取り入れる。そして、スポーツ活動を通して、たくましい体と豊かな心を育て、家庭や地域と連携しながら児童・生徒の健全育成に努める。

社会教育については、いつでも学習できるような「生涯学習のまちづくり」を推進するため、計画的で組織的な生涯学習推進体制を充実するため「七宗町生涯学習推進計画」を策定し、町民がそれぞれの課題や要求に基づき、自発的な学習活動が展開できるよう、家庭、地域、学校など、

関連各分野を総合的に取り込んだ生涯学習推進体制を確立する。生涯学習を支援するため、企画力、実践力、指導力を備えたリーダーの養成を図る。本町の地域性、学習者の学習ニーズを考慮し、適時性・継続性をふまえた生涯学習プログラムを開発し、各種の学級・講座・セミナーなどを開設し、住民一人ひとりのライフステージに応じた多様な学習機会の提供に努める。パソコンの導入により、学習情報のシステム化、ネットワーク化に取り組み、各種情報の効率的かつ効果的な収集・提供体制を確立するとともに、学習内容や学習方法に関する指導・相談体制の充実に努める。木の国七宗コミュニティーセンターの有効利用を図るとともに、図書室など身近な生涯学習施設の計画的な整備・充実に努める。

スポーツについては、町民が生涯を通じて親しみ、体力の向上や健康増進に取り組めるよう、各種のスポーツ・レクリエーションのプログラムの充実に努め、生涯スポーツの普及・定着化に努めるため、長期的展望に立った「七宗町スポーツ振興計画」の策定を検討し、町民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、交流できる環境づくりを進める。既設のスポーツ施設の整備拡充を図るとともに、多目的に利用できる運動公園など社会体育施設の計画的整備に努める。スポーツ・レクリエーション活動を活発化させるため、スポーツ推進委員をはじめ専門指導員の養成やボランティア指導員の発掘を行うとともに、各種スポーツ団体リーダーの資質向上を図り、町民のスポーツニーズに応じられる指導体制の強化に努め、情報や施設利用情報などの効果的な提供に努める。

青少年の健全育成については、活動を推進するため、家庭、地域、学校、行政が一体となり青少年の文化、芸術、スポーツなどの活動や自然環境美化や福祉などの地域ボランティア活動に対する意識の高揚を図り、異年齢世代の人々との交流ができる機会や施設の提供に努める。海外ホームステイなど、国際交流事業を展開し、国際感覚を備えた青少年を育成する。青少年育成町民会議などの組織強化を図り、町民の理解と協力のもと、非行防止体制の強化による青少年の健全育成にふさわしい環境づくりを推進し、豊かな社会性と創造性を身につけた心身ともにたくましい青少年の育成を推進する。

(3) 事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設	校舎	神湊小学校大規模修繕工事	七宗町
		教職員住宅	上麻生・神湊教員住宅外壁修繕工事	七宗町
		スクールバス・ポ ート		
		その他	パソコン導入事業	七宗町
	(3) 集会施設、 体育施設等	公民館	神湊公民館空調設備更新事業	七宗町
		集会施設	木の国七宗コミュニティーセンタ ー外壁改修事業	七宗町
		体育施設	七宗町体育館大規模改修事業	七宗町
			七宗町体育館外壁改修事業	七宗町
	(4) 過疎地域自 立促進特別事業		外国語指導業務委託事業	七宗町
			教育・生活支援員事業	七宗町
			レッキーマラソン事業	七宗町

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	実施主体	備考
	(5)その他			

(注) 市町村以外の者（市町村の出資する第3セクター及び一部事務組合を含む。）が実施する事業で、当該市町村が経費について負担又は補助するものについても記載すること。

この場合、事業内容については、全体の事業内容を記載すること。（代行業業については、記載不要）また、地域総合整備資金（無利子資金）貸付制度のように、融資事業に係るものについても記載すること。この場合、融資先の事業内容については備考欄に記載すること。

#### （４）公共施設等総合管理計画との整合

##### ①七宗町体育館

建設後 37 年を経過した施設であり、更新時期も近づきつつあるが、本町の運動拠点であるため、今後も継続して維持管理運営を進めていくため、建物・設備の主要な修繕を進めていく。

今後は、予防修繕を計画的に進め、長寿命化を図り、将来コストを抑制していく。

##### ②小・中学校

学校施設は、本町が保有する公共建築物としては、施設数・延床面積ともに最も大きく、特に神淵・上麻生両小学校は建設からの 50 年近く経過しており、老朽化が進んでいる。また、少子化により児童・生徒の数が減少している。

こうした状況を踏まえ、文部科学省から指針が示されている「学校長寿命化計画」の策定に取り組み、今後の施設の改修・統合などについて具体的に検討を進めていく。

##### ③給食センター

建設後 3 年を経過したばかりの施設であるため特に改修を要しないが、施設の特性から今後、調理機械や設備機器の修繕の発生が想定されるため、計画的に修繕するなど検討を進めていく。

##### ④教員住宅

建設後 30 年を経過しており、修繕の時期を迎えているため、今後、予防保全を進め長寿命化を図るため検討を進めていく。

##### ⑤神淵公民館、木の国七宗コミュニティーセンター、七宗町開発センター

地域コミュニティを醸成する施設として重要な役割を担っている施設であるため、今後も適正に維持管理運営を継続していく。

建設から一定期間を経過しており、建物・設備の修繕の必要な時期にきていることから、予防修繕を計画的に進め、長寿命化の観点から、将来コストを抑制するよう検討する。

## 8. 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

生活水準の向上や余暇時間の増大などを背景に、心の豊かさを求めて、町民の芸術や文化に対する関心が急速に高まっている。とりわけ、水準の高い芸術を直接鑑賞したいという欲求の高まりとともに、自ら創造し、自己表現できる活動への欲求も高まっている。また、地域の歴史や風土の中で培われ育まれてきた七宗の文化は、町の魅力となる重要な要素でもある。このため、今後は文化の概念をより広くとらえ、高度な芸術文化に関する学習や鑑賞機会の提供と地域の文化施設の整備等に努め、町民の文化意識を高め、さらに、町民の自発的な文化活動を幅広く育成し支援していくことが必要となっている。また、文化財の保護や保存は、先人の貴重な財産を末永く後世に伝え、町民文化を醸成するために重要なものである。本町の文化財は私的所有のもとに管理され、その保存状況は十分なものとは言い難く、今後、民族文化指導者や後継者の育成に努めるとともに、地道な調査を継続し、文化財の管理、保存、公開の充実を図っていく必要がある。

### (2) その対策

町民が真に豊かさを実感でき、本町に住むことを誇りと思える地域社会を築いていくため文化情報紙などにより、芸術・文化に関する活動情報を提供し、町民の文化に対する意識の高揚を図る。講演会や美術展、演劇、音楽会など、優れた芸術・文化に接する機会の拡充に努め、町民の主体的な文化活動の基盤となる各種文化団体、グループなどの育成を図り、地区公民館などの計画的整備に取り組み、地域活動の活性化を図る。「日本最古の石博物館」の展示内容の充実を図るとともに、町内外の人が自由に参加できる継続性のあるイベントの開催等を通じ、広域的な文化交流の展開に努める。貴重な指定文化財や潜在する価値の高い文化遺産を適切に保存し、後世に伝えていくため、調査研究体制を充実し、保存団体の育成や町民への文化財保護思想の普及啓発に努める。自主的に農村文化の伝承に前向きな団体や人達との連携を図り、地域に残る歴史や民俗資料の収集と整備を進め、保管、展示等の機能をもつ民俗資料館の建設を検討する。郷土芸能や祭の伝承のため、後継者の確保や育成を図る組織づくりを進め次代に継承していくために学校教育、生涯教育と連携して郷土史学習を推進する。

(3) 事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の 振興等	(1)地域文化振 興施設等 その他			
	(2)過疎地域自 立促進特別事業	文化財保護事業	七宗町	
		文化財保存補助事業	七宗町	
	(3)その他			

(注) 市町村以外の者(市町村の出資する第3セクター及び一部事務組合を含む。)が実施する事業で、当該市町村が経費について負担又は補助するものについても記載すること。

この場合、事業内容については、全体の事業内容を記載すること。(代行事業については、記載不要)

また、地域総合整備資金(無利子資金)貸付制度のように、融資事業に係るものについても記載すること。この場合、融資先の事業内容については備考欄に記載すること。



## 9. 集落の整備

### (1) 現況と問題点

本町の集落は、山々に囲まれた地形から扇状に伸びた洞々に集落が点在しており、大きささまざまな32の集落から形成されている。各集落の構成戸数は、12戸から112戸とまちまちであることから画一的な整備は困難となっている。また、人口の減少や高齢化により集落活動は低下の傾向にある。

### (2) その対策

集落区域の見直しについては、検討する余地はあるが点在している集落の移転などによる再編整備は現在のところ推進する予定はない。しかし、今後は集落内においても、人口の減少や高齢化が進み、集落維持が困難になってくる。集落を統括している区長を中心として、そこに住んでいる人々が現状を理解し、この課題に積極的に取り組んでいく必要がある。そこで、行政として役場職員全員を「地域サポーター」として位置づけ、集落（地域）に目配りし、集落の相談員として集落の支援員として推進していく。また、若者の定住の促進やU・J・Iターンによる人口の増加や他地域への人口流出防止のために集落（地域）内の空き家の利活用を検討し、集落維持に対する施策を積極的に推進する。

(3) 事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(1) 過疎地域 集落再編整備			
	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	移住定住奨励金事業	七宗町	
		住宅取得奨励金事業	七宗町	
		家賃補助事業	七宗町	
		空き家対策等推進事業	七宗町	
(3) その他				

(注) 市町村以外の者(市町村の出資する第3セクター及び一部事務組合を含む。)が実施する事業で、当該市町村が経費について負担又は補助するものについても記載すること。

この場合、事業内容については、全体の事業内容を記載すること。(代行事業については、記載不要)

また、地域総合整備資金(無利子資金)貸付制度のように、融資事業に係るものについても記載すること。この場合、融資先の事業内容については備考欄に記載すること。

## 10. その他地域の自立促進に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

本町の面積の91%を山林が占めており、その山林の管理については、高齢化や人口減少による林業従事者の減少などにより荒廃の一途をたどっている。そのため、山林が持つ水源かん養や土砂崩壊防止などの国土保全機能も低下している。こうした中、森林組合や財産区関係者らと協力しながら間伐、除伐等作業を行い、山林の再生のために事業を推進していく必要がある。

### (2) その対策

産業振興と環境保全の両面から、町民、事業者、行政が協働しながら間伐材並びに林地に放置された未利用材等の森林資源を積極的に活用し、それら豊富に存在する木材を活用する方法を検討する。

### (3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1) 自然エネルギーを利用するための施設	地域新エネルギー整備事業	七宗町	

(注) 市町村以外の者（市町村の出資する第3セクター及び一部事務組合を含む。）が実施する事業で、当該市町村が経費について負担又は補助するものについても記載すること。

この場合、事業内容については、全体の事業内容を記載すること。（代行事業については、記載不要）

また、地域総合整備資金（無利子資金）貸付制度のように、融資事業に係るものについても記載すること。この場合、融資先の事業内容については備考欄に記載すること。

事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	夏まつりイベント助成事業	夏の風物詩として、町内・町外者の交流の場所として毎年8月に商工会青年部による各種イベントへの町からの負担金	七宗町	
	おいでよふる里まつり事業	町民の文化活動・産業の振興を目的に毎年開催される、町内外の人が事由に参加される交流イベント開催による町からの負担金	七宗町	
	地域振興券事業	町内における消費拡大をはかるため、地域振興券事業への補助を行う	七宗町	
	商工会運営補助事業	町内商工業者の育成・指導を行う商工会運営補助を行う	七宗町	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進				
3 生活環境の整備				
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	育児給付金事業	少子化が進むなか多子世帯の育児に係る費用の一部を助成する	七宗町	
5 医療の確保				
6 教育の振興	外国語指導業務委託事業	国際理解、英語教育のため、外国人の指導助手を配置し、教育の充実を図る。	七宗町	
	教育・生活支援員事業	児童生徒の学校生活において、学習や生活の支援を行う	七宗町	
	レッキーマラソン事業	毎年12月に神淵地区で3つのコースによりマラソン大会を実施、町内外から多くの参加により実施	七宗町	

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	文化財保護事業	町指定文化財の指定、調査、施設修繕を行う。	七宗町	
	文化財保存補助事業	毎年4月に町内最大の春の伝統文化の祭典実施団体に補助を行う。	七宗町	
8 集落の整備	移住定住奨励金事業	町外から転入した世帯主が45歳未満の世帯及び中学生以下の子どもが属する世帯への奨励	七宗町	
	住宅取得奨励金事業	町外からの転入者で、町が実施している空き家バンク制度を活用して、世帯主として移住し、空き家を取得・賃貸した世帯への家賃補助	七宗町	
	家賃補助事業		七宗町	
	空き家対策等推進事業	年々増加する空き家調査を行い有効活用推進を促進する	七宗町	
	住宅新築補助事業	町外に住む方又は町内に在住の方が、住宅を新築し、定住する場合の住宅新築補助	七宗町	
	住宅改修補助事業	町外に住む方が、町が実施している空き家バンク制度を利用し、空き家を取得・改修して世帯主として移住した場合に改修費用を補助	七宗町	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項				